

# 石岡市保育所・幼稚園個別施設計画

平成30年1月



## 目次

### 第1章 石岡市保育所・幼稚園個別施設計画策定の背景、目的と位置付け

1 石岡市保育所・幼稚園個別施設計画の背景と目的	2
2 石岡市公共施設等総合管理計画の概要	3
3 石岡市保育所・幼稚園個別施設計画の位置付け	4

### 第2章 石岡市保育所・幼稚園個別施設計画の対象施設、計画期間

1 対象施設	6
2 計画期間	6

### 第3章 石岡市保育所・幼稚園個別施設計画を取り巻く現状と課題

1 保育所・幼稚園概要	8
(1) 配置状況	
(2) 実態把握	
(3) スペース構成と運営状況	
(4) 評価・分析	
2 人口の現状と課題	21
(1) 人口推移及び将来推計	
3 財政の現状と課題	22
(1) 歳入	
(2) 歳出	
(3) 投資的経費の推移	
4 施設の現状と課題	25
(1) 公共施設	

### 第4章 対策の優先順位の考え方（優先順位の考え方と施策評価）

1 優先順位の考え方	27
(1) やさと中央保育所	
(2) みなみ保育所	
(3) 園部保育所	
(4) 東幼稚園	
2 施設評価	29
(1) 劣化状況と入園率	
(2) 施設の分布図	

<b>第5章 石岡市保育所・幼稚園の状態等（基礎資料）</b>	
1 劣化度，老朽化度調査-----	33
(1) 実態把握の進め方	
(2) 調査の概要（問診票調査）	
(3) 問診票調査の結果	
<b>第6章 保育所・幼稚園の対策内容と実施時期</b>	
1 再配置に関する基本方針-----	39
(1) 保育所・幼稚園の入所状況	
(2) 将来保育需要予測	
(3) 再配置に関する基本的な考え方	
2 保全に関する基本方針-----	44
(1) 長寿命化の実施方針	
(2) 点検・診断等の実施方針	
(3) 安全確保の実施方針	
(4) 保育所の実施方針	
3 工程表-----	48
(1) やさと中央保育所	
(2) みなみ保育所	
(3) 園部保育所	
(4) 第1・第2保育所	
<b>第7章 今後の対応方針と本計画の実現に向けて</b>	
1 公立保育所の役割について-----	51
2 計画のフォローアップ及び実施体制-----	53

## 第1章

### 石岡市保育所・幼稚園個別施設計画策定の背景、目的と位置付け

第1章 石岡市保育所・幼稚園個別施設計画策定の背景、目的と位置付け

1. 石岡市保育所・幼稚園個別施設計画の背景と目的

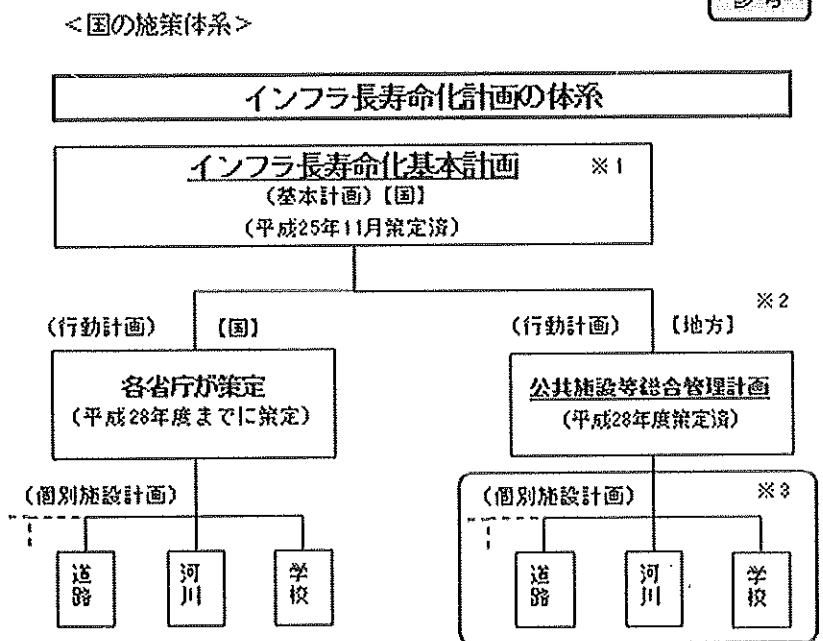
本市は、平成17年10月の合併後、結果的に用途目的の重複や老朽化が著しい公共施設を多数保有することになりました。また、本市の人口は、平成7年の8.3万人をピークに減少に転じており、少子高齢化も進んでいます。さらに、普通交付税算定の特例(合併算定替)の終了により、交付税が平成28年度から段階的に減額される中、公共施設に対して、維持管理や改修・改築等を計画的に続けていかないと、厳しい財政状況をますます圧迫することになり、他の行政サービスに重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

そのため、全体的・中長期的な視点による計画的かつ戦略的な公共施設のマネジメントに取り組むべく、本市が保有する施設の基礎的情報の収集と分析を行い、さまざまな観点から実態や課題を可視化し、課題解決に向けた公共施設のあり方を検討する基礎資料として「石岡市公共施設白書」を平成27年度に作成しました。

一方、国においては、平成25年11月に「インフラ(道路・橋りょう等)長寿命化基本計画」※1(インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定)を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別計画の策定を求めています。また、地方公共団体の財政負担の軽減や平準化が図られるように、保有する公共施設等の更新、統合・再編、長寿命化等を計画的に行う「公共施設等総合管理計画」※2の策定要請が、総務大臣から都道府県知事を通して全国の市町村に通知されました。

このような背景があり、本市においても、公共施設等の総合的な管理は、効率性を追求しながら中長期にわたり計画的に取り組むべき全庁的な重要課題と考え、平成29年3月に「石岡市公共施設等総合管理計画」を策定しており、その目標達成のため「石岡市保育所・幼稚園個別施設計画」※3を策定します。

参考



出典:「公共施設マネジメントの最近の動向」(平成28年5月13日 総務省自治財政局財務調査課)より

## 2. 石岡市公共施設等総合管理計画の概要

本市の公共施設等を取り巻く課題として、老朽化した公共施設等の維持管理や更新に今後さらに多くの経費を要することが見込まれていますが、これまでの現状分析により、必要な財源を確保することは非常に困難な状況です。しかし、単に財政状況だけを捉え公共施設総量の縮減を行った場合、公共サービス水準の低下や市民生活へ与える影響が懸念されます。さらに、今後のまちづくりには、防災対応やバリアフリー化の推進、環境に配慮した取組など新たな市民ニーズへの対応や広域的な連携が重要であるため、それらを踏まえた5つの基本方針を定め、施設総量（延床面積）では、今後40年間で20%の削減を目指します。

### 5つの基本方針

#### ①計画的保全による長寿命化の推進

今後も継続して使用する施設については、これまでの「事後保全」の維持管理だけでなく、長期的な視点で計画的な修繕を行う「予防保全」の考えを取り入れ、定期的な点検や診断結果に基づく計画的な保全を実施し、公共施設等の長寿命化を推進します。

#### ②施設保有量の最適化

今後の財政状況や人口特性などに見合った適切な施設保有量の検討を行います。これまでの一施設一機能を前提とした「施設重視」の発想から、施設の多機能化や集約化等を検討する「機能重視」の発想へと転換し、施設保有量の最適化を図ります。

#### ③地区ごとの特性とニーズに応じた施設再編

各施設の利用状況や石岡地区・八郷地区の特性を踏まえながら配置の見直しを行うとともに、将来のまちづくりの視点に立った施設や機能の最適配置を進めます。

#### ④まちづくりと連動したマネジメントの推進

石岡市かがやきビジョンの将来目指すまちづくりを見据え、国・県・近隣市町と相互に施設の広域連携を進め、地区ごとの施設の配置状況を考慮したマネジメントを行います。

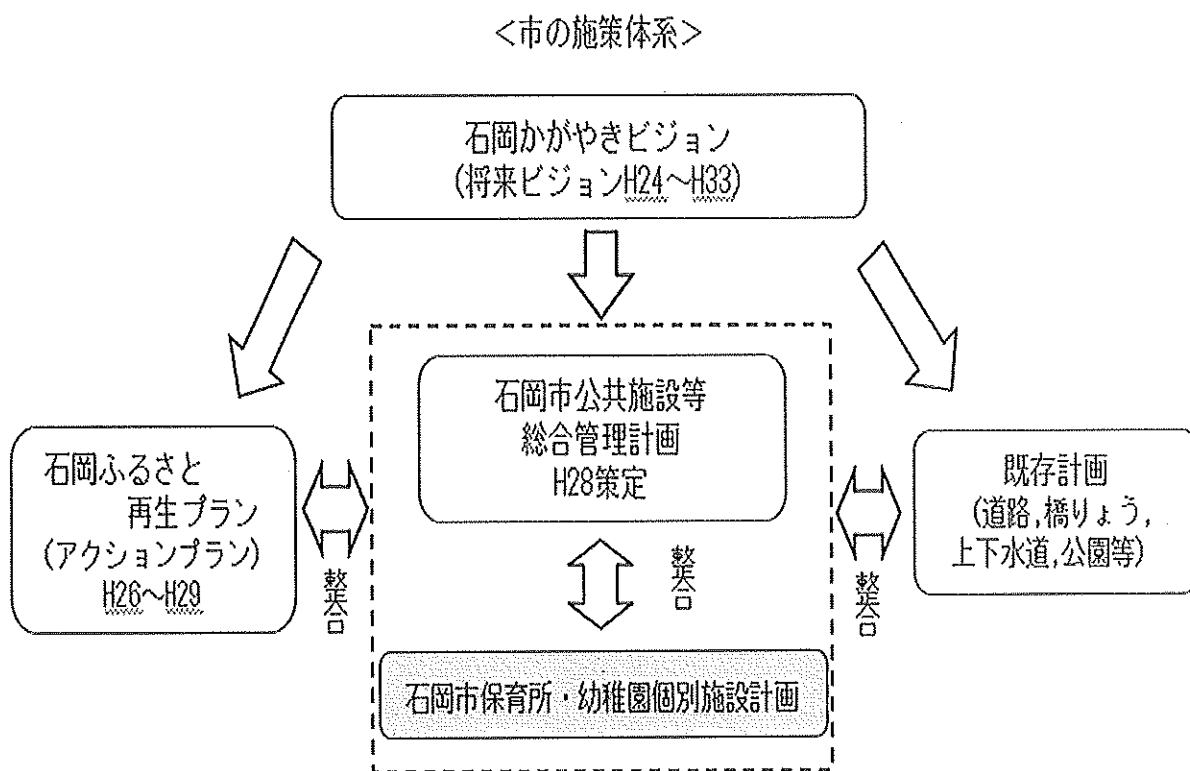
#### ⑤資産の有効活用

遊休資産や公共施設は市民共有の資産であり、維持管理や運営にかかる経費を市民全員が負担していることから、市民のための資産であることを再認識するとともに、「行政経営」の視点を取り入れ、資産の運用を行います。

### 3. 石岡市保育所・幼稚園個別施設計画の位置付け

「石岡市公共施設等総合管理計画」は、本市の将来ビジョンである「石岡かがやきビジョン」を下支えする計画のひとつであり、また「石岡ふるさと再生プラン」と連動した各施策分野の中の施設等に関する取組の横断的な指針とし、公共施設と主要なインフラ施設に係る各個別計画が体系化された包括的なものとして位置付けています。

保育所・幼稚園について具体的に定めた「石岡市保育所・幼稚園個別施設計画」は、「石岡市公共施設等総合管理計画」の下位に位置付けられる計画であります。





## 第2章

石岡市保育所・幼稚園個別施設計画の対象施設, 計画期間

第2章 石岡市保育所・幼稚園個別施設計画の対象施設、計画期間

1. 対象施設

「石岡市保育所・幼稚園個別施設計画」では公共施設の用途別類型のうち、保育所・幼稚園（石岡市公共施設白書：P.174～189，石岡市公共施設等総合管理計画：P.58～60）を対象とします。

■ 施設一覧

<保育所>

(平成27年5月1日現在)

名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造 (主たる 建物)	児童数 (人) A	定員 (人) B	入所率 (人) A/B	備考
1 第1保育所	総社一丁目2番10号	349.45	昭和43	S造	38	60	63%	平成26.7.1から一時的に石岡小学校の空き教室を利用
2 第2保育所	石岡3383番地2	300.95	昭和40	S造	36	60	60%	
3 やさと中央保育所	柿岡2155番地	1,426.38	平成21	W造	134	120	112%	地域子育て支援センターを含む
4 園部保育所	真家1921番地	712.96	平成4	S造	111	110	101%	
5 みなみ保育所	月岡1375番地	1,038.19	平成11	W造	102	140	73%	
合計		3,827.93			421	490	86%	

<幼稚園>

(平成27年5月1日現在)

名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築 年度 (年度)	構造 (主たる 建物)	園児数 (人) A	定員 (人) B	入園率 (人) A/B	備考
1 東幼稚園	東大橋1610番地1	297.23	昭和50	W造	19	70	27%	
合計		297.23						

2. 計画期間

本市が保有する公共施設は昭和40年代以降集中して整備してきた結果、これらが今後、築後30～50年といった改修・建替が必要な時期を迎えることとなります。また、公共施設の質と量の最適化を図る上で、中長期的な計画のもと、人口面、財政面とも連動したマネジメントが不可欠であるため、「石岡市公共施設等総合管理計画」は平成29年度から平成68年度までの40年間を計画期間とし、10年ごとに計画内容の見直しを行うとしています。

このことから、「石岡市保育所・幼稚園個別施設計画」は平成29年度から平成38年度までの10年間を計画期間とし、平成38年度に行われる「石岡市公共施設等総合管理計画」の見直し後、整合性を取り更新を行います。

## 第3章

### 石岡市保育所・幼稚園個別施設計画を取り巻く現状と課題

第3章 石岡市保育所・幼稚園個別施設計画を取り巻く現状と課題

1. 保育所・幼稚園概要

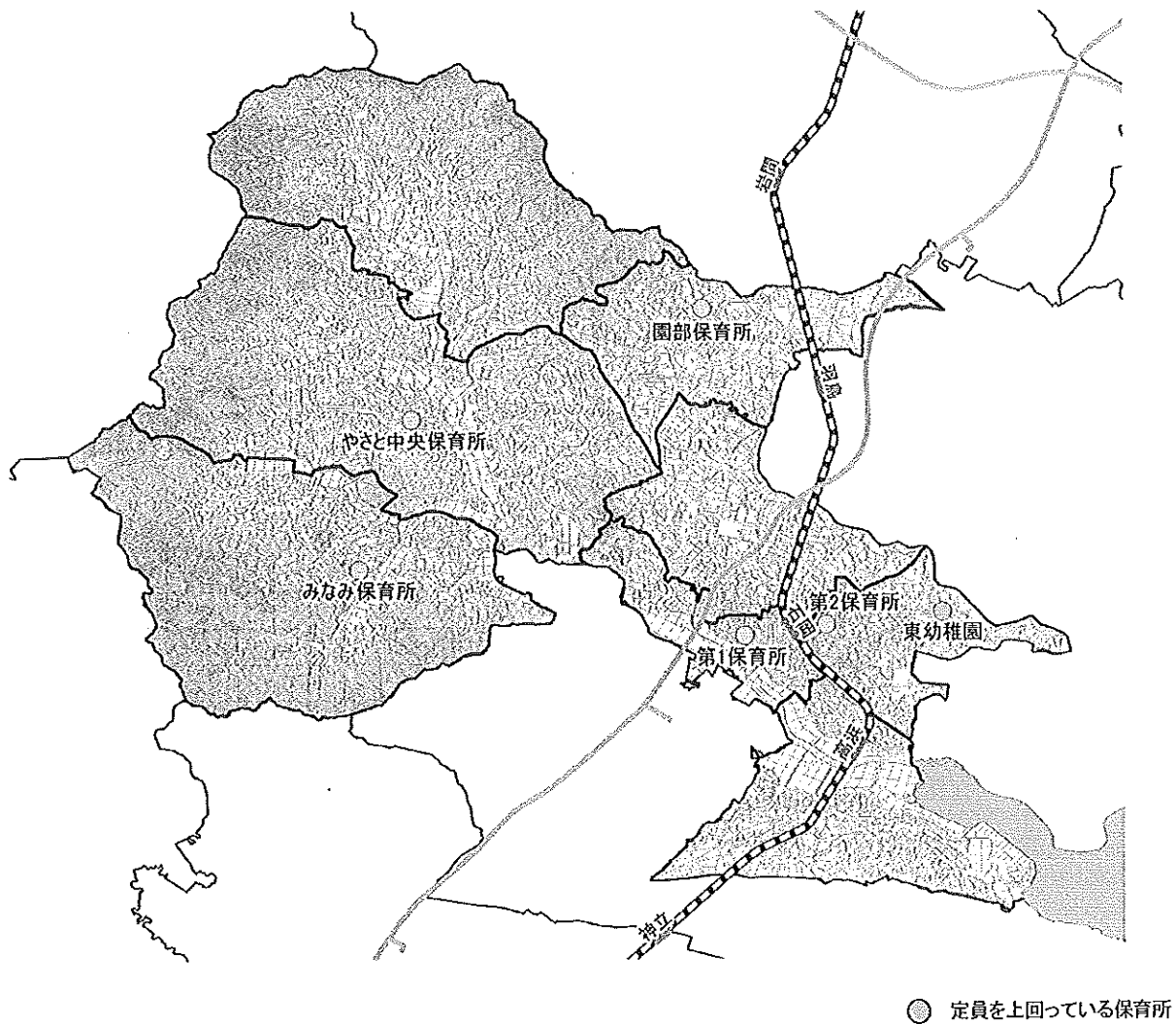
本市では、市立保育所を5施設設置しており、総延床面積は3,827.93㎡です。

施設別の延床面積は、やさと中央保育所の1,426.38㎡から第2保育所の300.95㎡となっています。保育所全体の認可定員は490人で、平成26年度の入所児童数は421人、入所率は約86%となっています。

また、市立幼稚園を1園設置しています。市立幼稚園の認可定員は70人で、入園児数が19人、入園率は約27%となっています。

(1) 配置状況

図 位置図



(2) 実態把握

①建物状況

■ 保育所の建物総合評価結果

市立保育所のうち、石岡小学校に一時移転している第1・第2保育所を除く3施設の建物状況について評価を行いました。

No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化			③劣化状況	④バリアフリー対応						⑤環境対応	⑥維持管理 床面積当たり (円/㎡)				
		建築年度	延床面積(㎡)		耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修		築年数または直近の大規模改修後経過年数	劣化間診票回答評価	エレベーター※1	車いす用トイレ	障がい者用トイレ	車いす用スロープ		自動ドア	手すり	点字ブロッック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・環境対応設備※2
1	やさと中央保育所	平成21	1,426	不要	6	-	6	×	×	×	△	×	×	×	×	×	×	2,807	734	0
2	園部保育所	平成4	713	不要	23	-	23	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	3,082	757	102
3	みなみ保育所	平成11	1,038	不要	16	-	16	△	×	×	△	×	×	×	×	×	×	2,789	928	607
記載例	③ ○:劣化がみられないもの △:一部に劣化がみられるもの・不明 ×:屋根・外壁等の重要部位に劣化がみられるもの			④ ○:実施済 △:一部実施・不明 ×:未実施			⑤ ※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器, 高効率照明器具・LED照明, 雨水・中水設備 ※①の「不要」には, 耐震診断の結果耐震補強が不要な施設と, 新耐震基準施設のため不要な施設が含まれる。													

やさと中央保育所は築8年の新しい施設ですが、重要部位に劣化がみられます。早期の対策が望まれます。園部保育所は、築後25年経過しており、今後老朽化の進行が懸念されます。みなみ保育所は築18年と比較的新しく、劣化も部分的なものに限定されます。

■ 幼稚園の建物総合評価結果

平成26年度の市立幼稚園の建物状況について評価を行いました。

No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化			③劣化状況	④バリアフリー対応						⑤環境対応	⑥維持管理 床面積当たり (円/㎡)				
		建築年度	延床面積(㎡)		耐震診断・耐震改修	築年数	直近の大規模改修		築年数または直近の大規模改修後経過年数	劣化間診票回答評価	エレベーター※1	車いす用トイレ	障がい者用トイレ	車いす用スロープ		自動ドア	手すり	点字ブロッック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・環境対応設備※2
1	東幼稚園	昭和50	297	不要	40	-	40	△	△	△	△	△	△	△	△	×	×	2,395	939	969
記載例	③ ○:劣化がみられないもの △:一部に劣化がみられるもの・不明 ×:屋根・外壁等の重要部位に劣化がみられるもの			④ ○:実施済 △:一部実施・不明 ×:未実施			⑤ ※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器, 高効率照明器具・LED照明, 雨水・中水設備 ※①の「不要」には, 耐震診断の結果耐震補強が不要な施設と, 新耐震基準施設のため不要な施設が含まれる。													

東幼稚園は、耐震対策は対応済みですが、築40年を超えており、老朽化対策を計画的に実施することが望まれます。

②利用状況

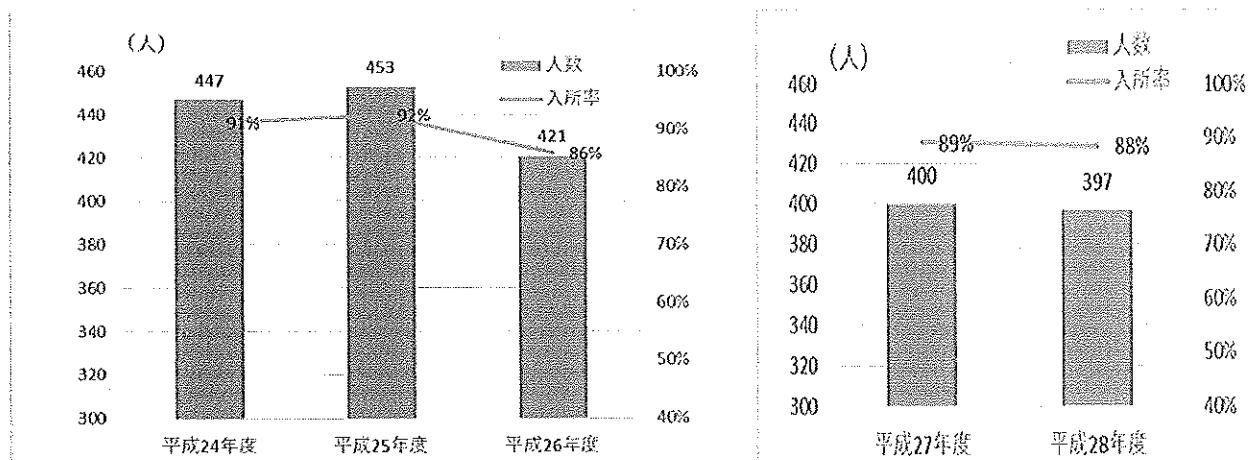
■ 入所児童・入園児数の推移

<保育所>

市立保育所の入所児童数の推移をみると、平成24年度の447人から平成25年度にかけては、453人へと微増しましたが、それ以後は、平成28年度の397人へと少子化の影響に伴い、徐々に減少しています。

また、入所児童数を認可定員で除して求めた入所率の推移をみると、90%前後の一定の割合を維持しています。

図 保育所の入所児童数の推移



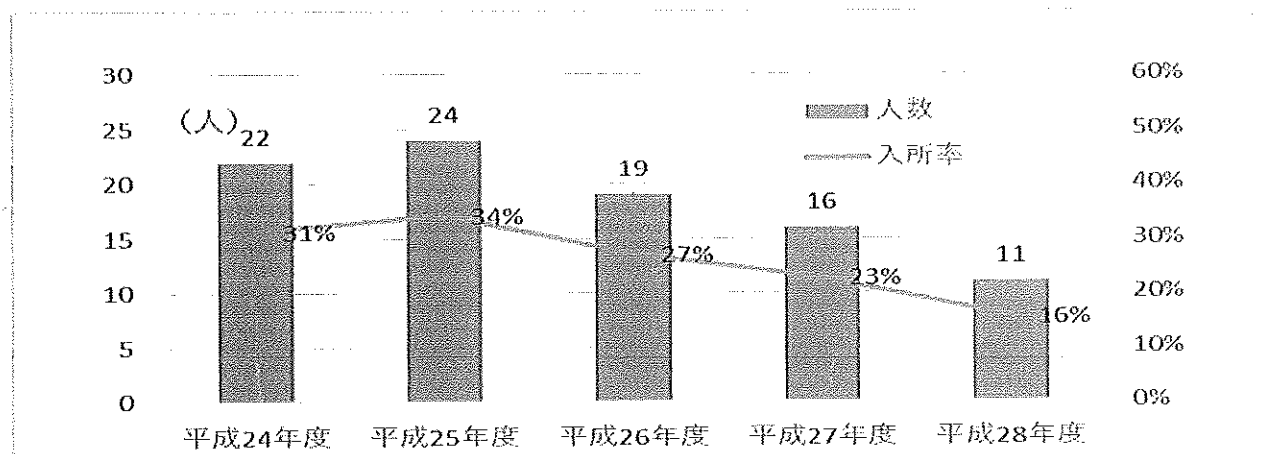
※平成27年度・平成28年度については、石岡小学校に一時移転している第1・第2保育所の認可定員を合計120人から79人へ変更しています。

<幼稚園>

市立幼稚園の入園児数の推移をみると、平成24年度の22人から平成25年度は24人に増加しましたが、それ以後は、平成28年度の11人へと保育所と同様に徐々に減少しています。

入園率でも同様で、平成24年度の31%から平成28年度は16%に減少し、定員を大きく下回っています。

図 幼稚園の入園児数の推移



■ 施設別の入所・入園状況

市立保育所の施設別の定員数と児童数は、5施設中3施設で定員を下回っています。一方、幼稚園は定員を大きく下回り、入園率は27%となっています。

図 保育所の定員及び児童数（平成26年度）

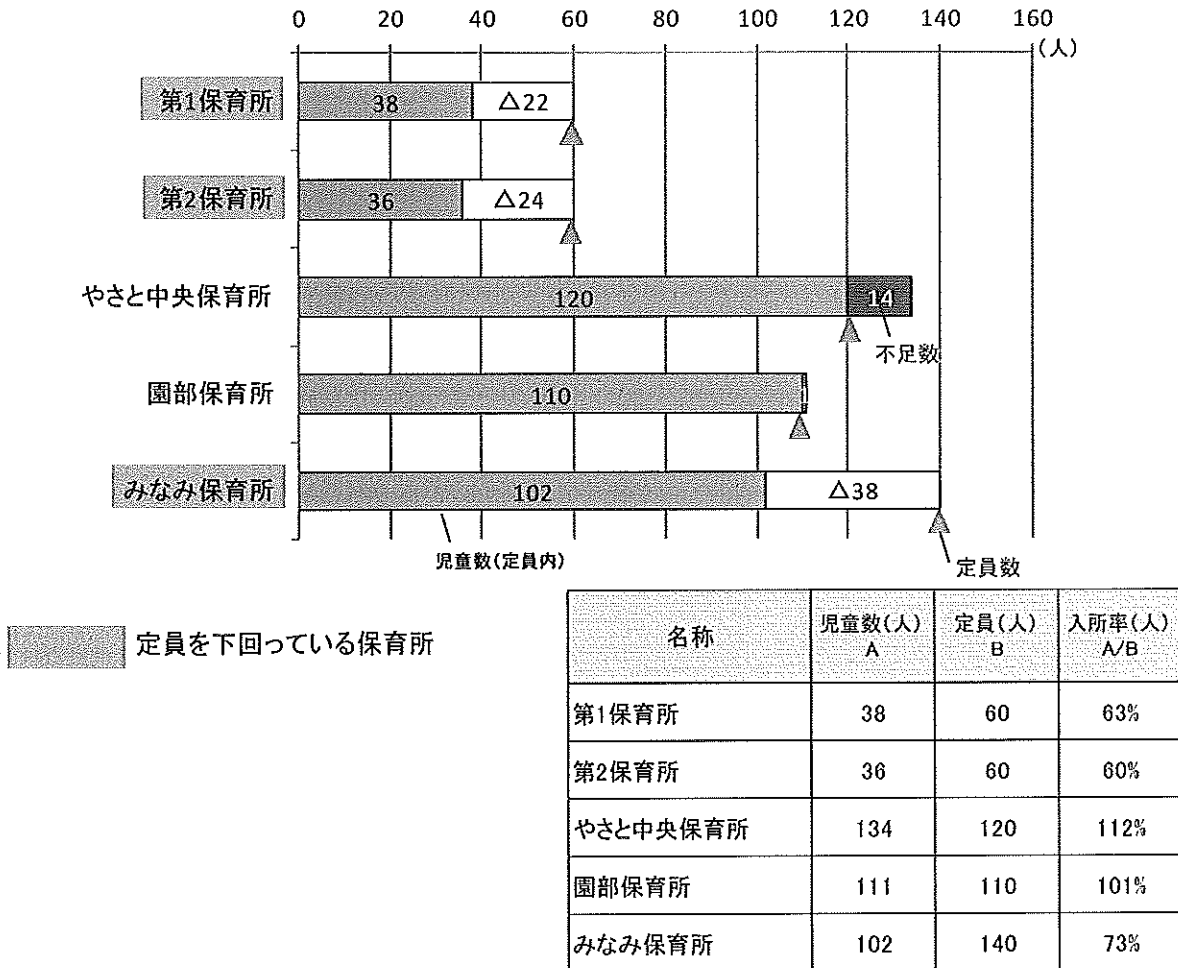
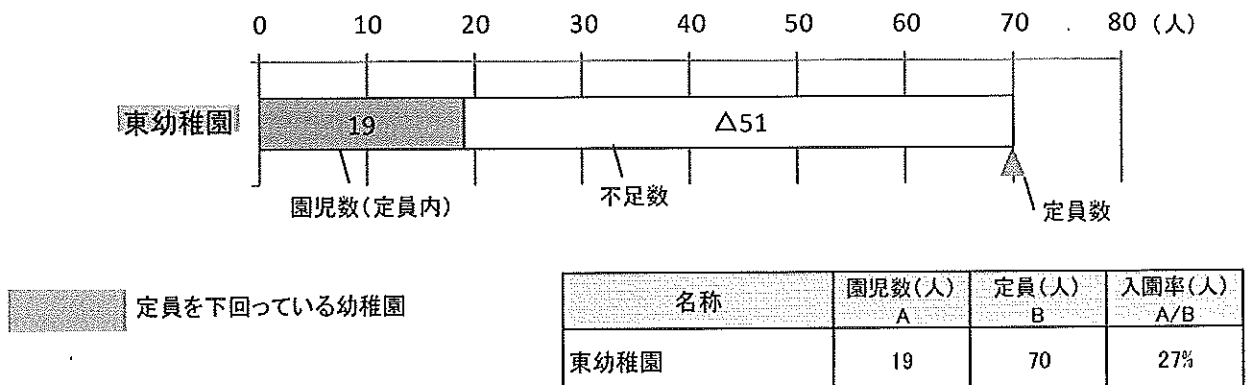


図 幼稚園の定員及び園児数（平成26年度）



③運営時間

市立保育所の入所対象者は、0歳児から小学校就学前までの児童で、開所日は月曜日から土曜日です。市立保育所の開所時間は、平日で午前7時30分から午後6時30分まで、土曜日は午前7時30分から午後5時までとなっています。また、一時保育にも対応しています。

一方、市立幼稚園の入園対象者は、4歳児から小学校就学前までの児童で、開園日は月曜日から金曜日です。開園時間は午前9時から午後2時までとなっています。

表 保育所・幼稚園運営状況（平成26年度）

施設名	学級数	開所・開園時間	休日	対象年齢
第1保育所	6	平日：午前7時30分から午後6時30分まで 土曜：午前7時30分から午後5時まで	日曜日、祝日、年末年始	生後7か月～小学校就学前の児童
第2保育所	6			
やさと中央保育所	6			生後3か月～小学校就学前の児童
園部保育所	6			
みなみ保育所	6			
東幼稚園	2	平日：午前9時から午後2時まで	土・日曜日、祝日、年末年始	4歳児～小学校就学前の児童



(3) スペース構成と運営状況

①保育所

市立保育所 1 施設あたりの平均規模は 766 m<sup>2</sup>で、スペース構成は、乳児室、保育室、遊戯室、調理室、事務室となっています。やさと中央保育所が最も規模が大きく、1,426 m<sup>2</sup>、第2保育所が最も小さく 301 m<sup>2</sup>となっています。

運営人員は、やさと中央保育所が最も多く 28 人、第1保育所が最も少なく 15 人、5 施設の平均で約 20 人となっています。

図 施設別のスペース構成 (平成 26 年度)

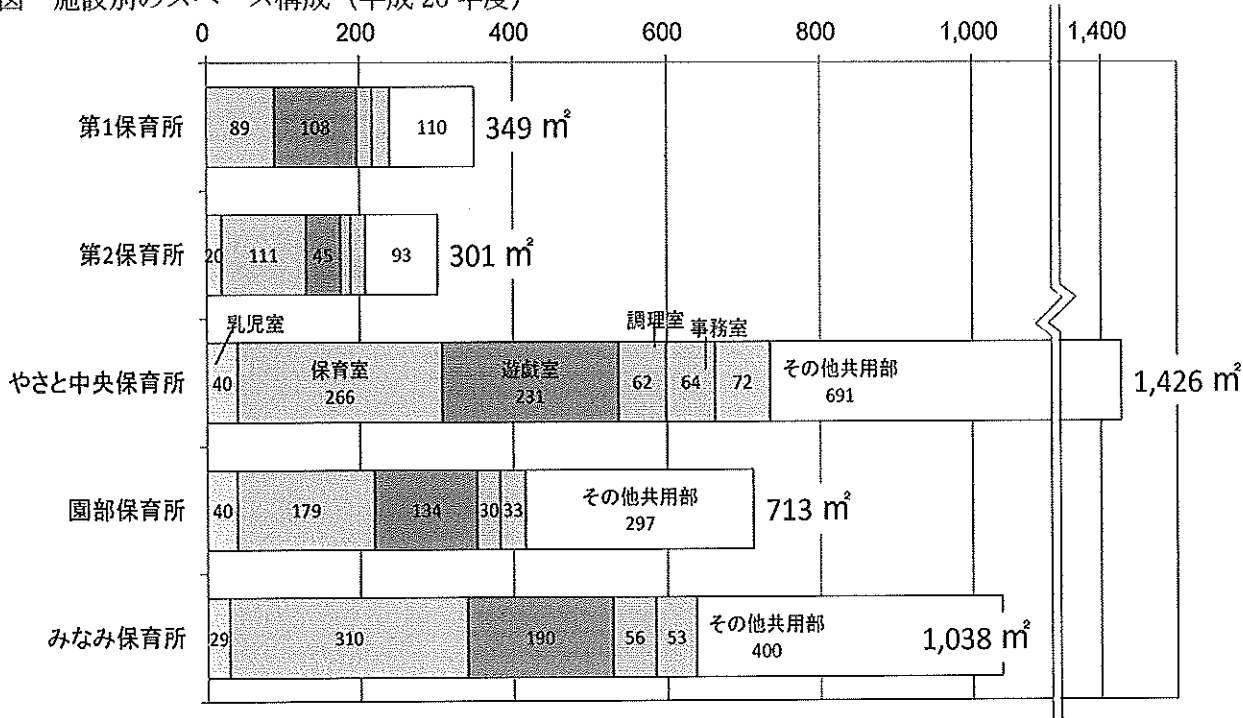


表 施設別の運営人員 (平成 26 年度)

(人)

		第1保育所	第2保育所	やさと中央保育所	園部保育所	みなみ保育所	合計
管理運営形態		直営	直営	直営	直営	直営	
施設維持管理	一般職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	5.0
	計	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	5.0
事業運営 (保育)	一般職員	5.0	5.0	7.0	4.0	6.0	27.0
	再任用職員				2.0		2.0
	嘱託員	5.0	6.0	4.0	6.0	4.0	25.0
	臨時職員	4.0	5.0	12.0	9.0	8.0	38.0
	計	14.0	16.0	23.0	21.0	18.0	92.0
事業運営 (子育て支援)	一般職員			2.0			2.0
	嘱託員			2.0			2.0
	計	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	4.0
合計	一般職員	6.0	6.0	10.0	5.0	7.0	34.0
	再任用職員				2.0		2.0
	嘱託員	5.0	6.0	6.0	6.0	4.0	27.0
	臨時職員	4.0	5.0	12.0	9.0	8.0	38.0
	計	15.0	17.0	28.0	22.0	19.0	101.0

第3章 石岡市保育所・幼稚園個別施設計画を取り巻く現状と課題

表 施設別の運営体制（平成26年度）

		7:00 8:00	18:00 19:00
第1保育所	平日(月～金) 運営体制 11人 土曜日 運営体制 5人	8:30 一般職員(施設維持管理) 1人 17:15 一般職員(月～金) 常時5人 8:30 一般職員(土) 常時1人 17:15 7:15 臨時職員(月～金) 常時1人 16:00 7:15 臨時職員(土) 常時1人 16:00 9:45 臨時職員(月～金) 常時1人 18:30 7:15 9:45 嘱託員(月～金) 常時1人 16:00 17:00 7:15 8:15 嘱託員(土) 常時1人 16:00 17:00 8:30 嘱託員(月～金)1人 15:30	
第2保育所	平日(月～金) 運営体制 14人 土曜日 運営体制 4人	8:30 一般職員(施設維持管理) 1人 17:15 一般職員(月～金) 常時7人 8:15 一般職員(土) 常時1人 17:00 7:15 臨時・嘱託員(月～金) 常時1人 16:00 9:00 臨時・嘱託員(月～金) 常時1人 17:45 9:45 臨時・嘱託員(月～金) 常時1人 18:30 7:15 9:45 嘱託員(月～金) 常時1人 16:00 18:30 7:15 8:15 嘱託員(土) 常時1人 16:00 18:30 8:30 嘱託員(月～金)1人 15:30	
やさど中央保育所	平日(月～金) 運営体制 23人 土曜日 運営体制 5人	8:30 一般職員(施設維持管理) 1人 17:15 一般職員(月～金) 常時12人 8:30 一般職員(土) 常時1人 17:00 7:15 臨時・嘱託員(月～金) 常時2人 16:00 7:15 臨時・嘱託員(土) 常時1人 16:00 9:45 臨時・嘱託員(月～金) 常時1人 18:30 7:15 9:45 嘱託員(月～金) 常時1人 16:00 18:30 7:15 9:45 嘱託員(土) 常時1人 16:00 18:30 8:30 嘱託員(月～金)1人 15:30 8:30 一般職員(子育て支援)(月～金) 2人 17:15 嘱託員(子育て支援)(月～金) 常時1人 8:30 12:30 13:00 17:00	
園部保育所	平日(月～金) 運営体制 14人 土曜日 運営体制 4人	8:30 一般職員(施設維持管理) 1人 17:15 一般職員(月～金) 常時7人 8:30 一般職員(土) 常時1人 17:00 7:15 臨時・嘱託員(月～金) 常時1人 16:00 7:55 臨時・嘱託員(月～金) 常時1人 16:40 9:45 臨時・嘱託員(月～金) 常時1人 18:30 7:15 9:45 嘱託員(月～金) 常時1人 16:00 18:30 7:15 8:15 嘱託員(土) 常時1人 16:00 18:30 8:30 嘱託員(月～金)1人 15:30	

みなみ保育所		7:00 8:00	18:00 19:00
	平日(月～金) 運営体制 14人 土曜日 運営体制 3人	8:30 一般職員(施設維持管理) 1人 17:15 一般職員(月～金) 常時7人 8:30 一般職員(土) 常時1人 17:00 7:15 臨時・嘱託員(月～金) 常時1人 18:00 7:55 臨時・嘱託員(月～金) 常時1人 16:40 9:45 臨時・嘱託員(月～金) 常時1人 18:30 7:15 9:45 嘱託員(月～金) 常時1人 16:00 18:30 7:15 8:15 嘱託員(土) 常時1人 8:30 嘱託員(月～金)1人 15:30	

②幼稚園

東幼稚園の床面積は297㎡となっており、保育室が106㎡、遊戯室が93㎡となっています。運営人員は4人となっています。

図 スペース構成 (平成26年度)

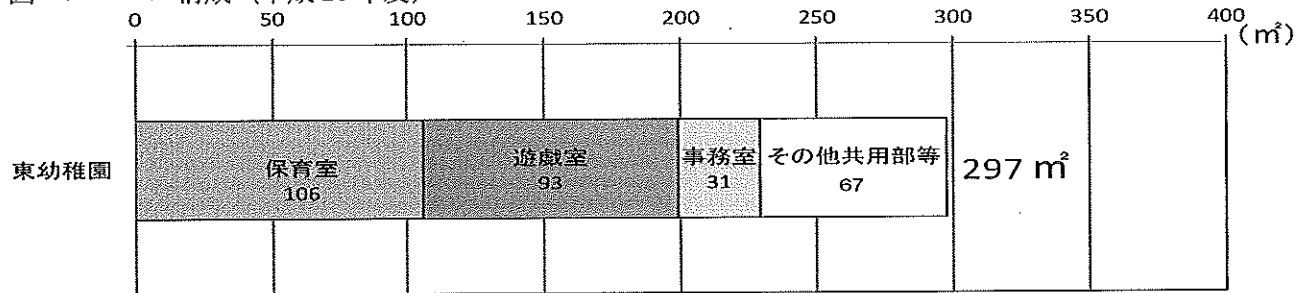


表 運営人員 (平成26年度)

		東幼稚園
管理運営形態		直営
施設維持管理	一般職員	1.0
	計	1.0
事業運営 (教育)	一般職員	2.0
	嘱託員	1.0
	計	3.0
合計	一般職員	3.0
	嘱託員	1.0
	計	4.0

表 運営体制 (平成26年度)

東幼稚園		7:00 8:00	15:00 18:00 19:00
	平日(月～金) 運営体制 4人	8:30 一般職員 3人 17:15 嘱託員 1人 (行事により変更することあり)	

③コスト状況

■ 保育所のトータルコスト

保育所の年間トータルコストは、4億6,688万円です。1施設当たり平均9,338万円です。  
 年間トータルコストのうち、施設にかかるコストは6,960万円(15%)、事業運営にかかるコストは3億6,777万円(79%)、減価償却相当額が2,951万円となっています。

表 施設別行政コスト計算書(平成26年度)

(千円)

I.現金収支を伴うもの【コストの部】		第1保育所	第2保育所	やさと中央 保育所	園部 保育所	みなみ 保育所	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	7,434	7,434	7,434	7,434	7,434	37,170
	修繕費	94	50		73	630	847
	改修費	9,085	9,085				18,170
	光熱水費	637	210	4,004	2,197	2,896	9,944
	委託費	296	214	1,047	540	963	3,060
	使用料及び賃借料			410			410
	施設にかかるコスト	17,546	16,993	12,895	10,244	11,923	69,601
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	37,170	37,170	66,906	29,736	44,604	215,586
	嘱託員人件費	3,347	3,343	6,962	5,036	5,032	23,720
	再任用職員人件費				4,686		4,686
	臨時職員人件費	7,509	9,029	22,062	17,523	15,710	71,833
	修繕費	71	71	64		242	448
	委託費	261	258	3,970		4,510	8,999
	使用料及び賃借料	97	97	35	9	35	273
	車両・備品購入費	960	890	140			1,990
	負担金補助及び交付金	89	89	93	89	90	450
	その他物件費	4,140	4,175	12,662	10,117	8,692	39,786
事業運営にかかるコスト	53,644	55,122	112,894	67,196	78,915	367,771	
現金収支を伴うコスト 計		71,190	72,115	125,789	77,440	90,838	437,372
【収入の部】							
収入	分担金及び負担金(収入)	6,608	8,574	28,387	23,257	25,637	92,463
	諸収入	655	749	1,148	1,030	889	4,471
収入の合計		7,263	9,323	29,535	24,287	26,526	96,934
II.現金収支を伴わないもの							
減価償却相当額				14,457	4,759	10,289	29,505
III.総括							
コストの部合計(トータルコスト)		71,190	72,115	140,246	82,199	101,127	466,877
収支差額(ネットコスト)		63,927	62,792	110,711	57,912	74,601	369,943

### 第3章 石岡市保育所・幼稚園個別施設計画を取り巻く現状と課題

保育所の全施設トータルコストのうち、人件費が全体の約76%を占めています。

施設別トータルコストでは、やさと中央保育所の1億4,025万円から第1保育所の7,119万円となっています。

図 全施設トータルコスト（平成26年度）

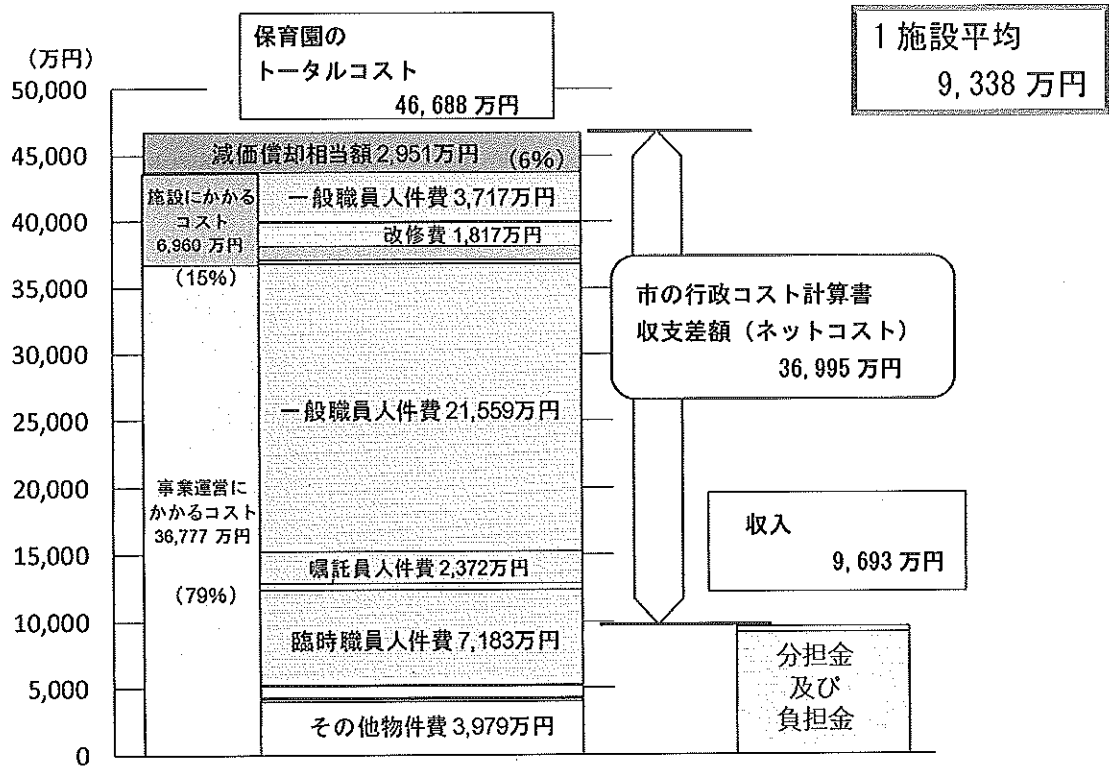
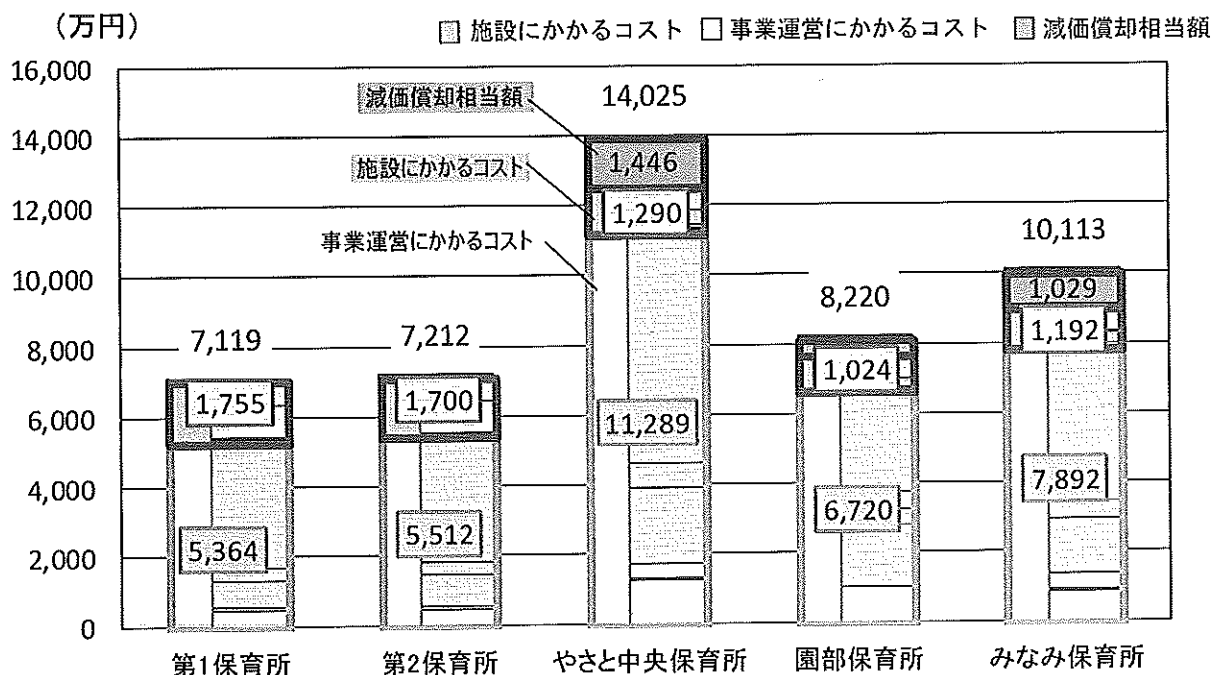


図 施設別トータルコスト（平成26年度）



■ 幼稚園のトータルコスト

東幼稚園の年間トータルコストは、2,760 万円です。

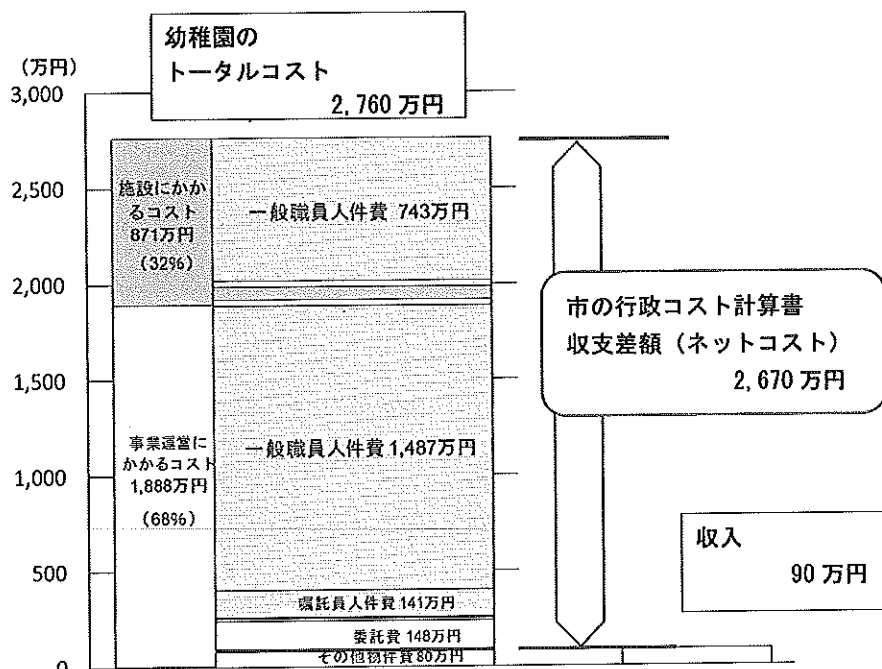
年間トータルコストのうち、施設にかかるコストは 871 万円 (32%)、事業運営にかかるコストは 1,888 万円 (68%) となっています。

東幼稚園のトータルコストのうち、人件費が全体の約 86% を占めています。

表 幼稚園行政コスト計算書 (平成 26 年度)

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		東幼稚園	(千円)
施設にかかるコスト	一般職員人件費	7,434	
	修繕費	288	
	光熱水費	712	
	委託費	279	
	施設にかかるコスト	8,713	
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	14,868	
	嘱託員人件費	1,412	
	臨時職員人件費	80	
	修繕費	128	
	委託費	1,484	
	車両・備品購入費	79	
	負担金補助及び交付金	27	
	その他物件費	804	
	事業運営にかかるコスト	18,882	
現金収支を伴うコスト 計		27,595	
【収入の部】			
収入	分担金及び負担金(収入)	898	
収入の合計		898	
II. 現金収支を伴わないもの			
コスト	減価償却相当額		
III. 総括			
コストの部合計(トータルコスト)		27,595	
収支差額(ネットコスト)		26,697	

図 幼稚園トータルコスト (平成 26 年度)



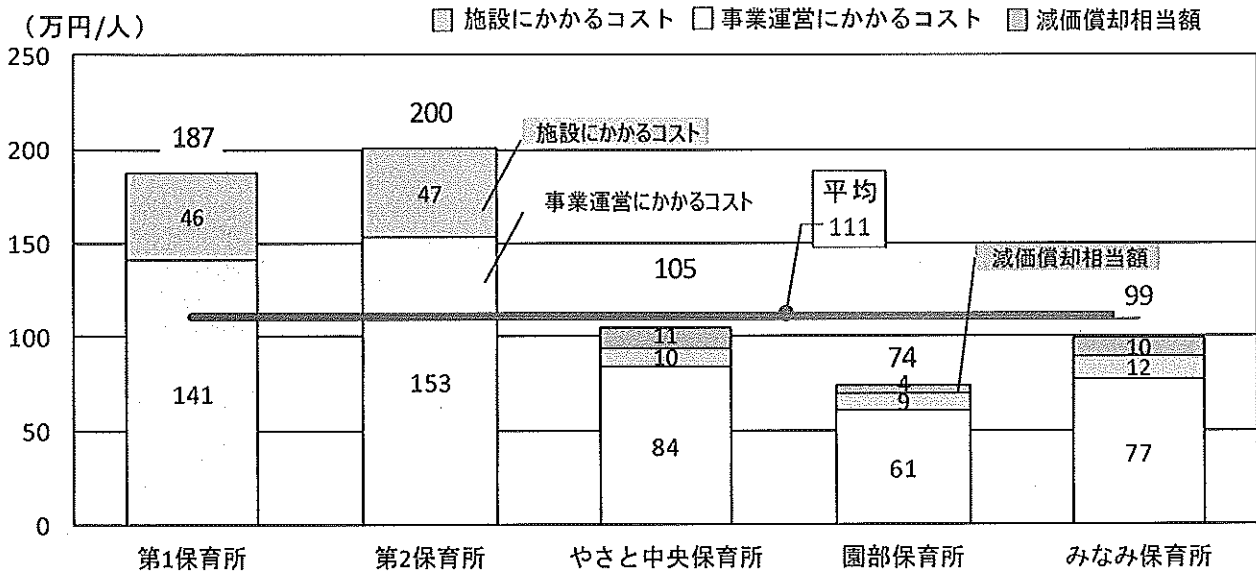
(4) 評価・分析

① 児童・園児 1 人当たりにかかるコスト

< 保育所 >

児童数とトータルコストから児童 1 人当たりにかかるコストを算出すると、平均は約 111 万円/人です。施設別では、第 2 保育所の 200 万円/人から園部保育所の 74 万円/人となっています。

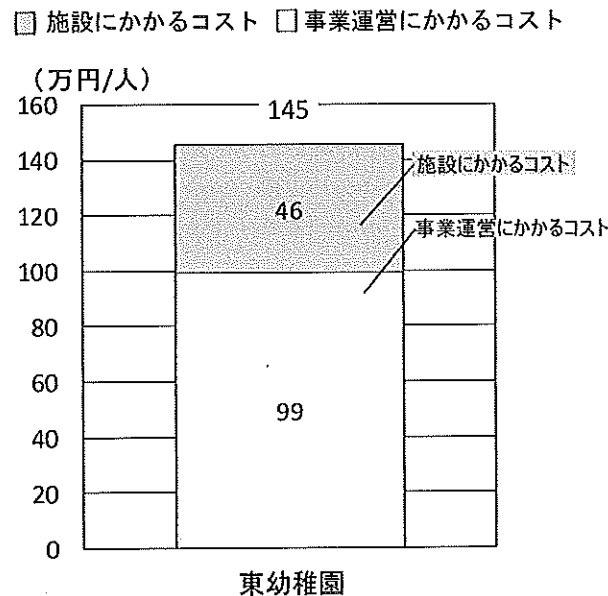
図 児童 1 人当たりにかかるコスト (平成 26 年度)



< 幼稚園 >

園児数とトータルコストから園児 1 人当たりにかかるコストを算出すると、145 万円/人です。

図 園児 1 人当たりにかかるコスト (平成 26 年度)

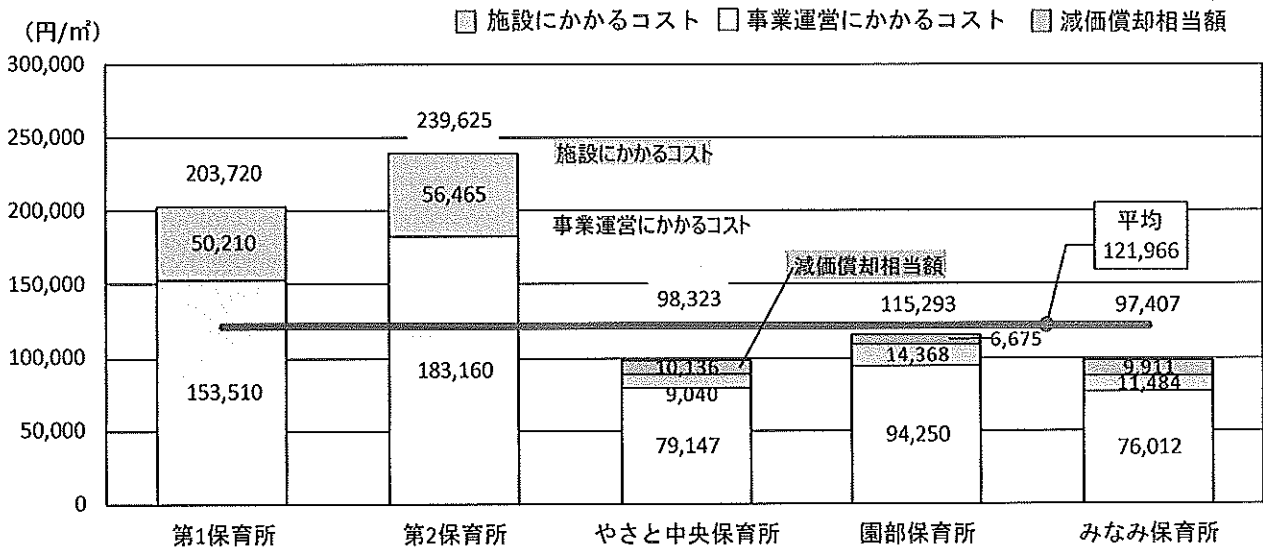


②床面積1㎡あたりにかかるコスト

<保育所>

施設床面積とトータルコストから床面積1㎡あたりにかかるコストを算出すると、平均は12万1,966円/㎡です。施設別では、第2保育所の23万9,625円/㎡からみなみ保育所の9万7,407円/㎡となっています。

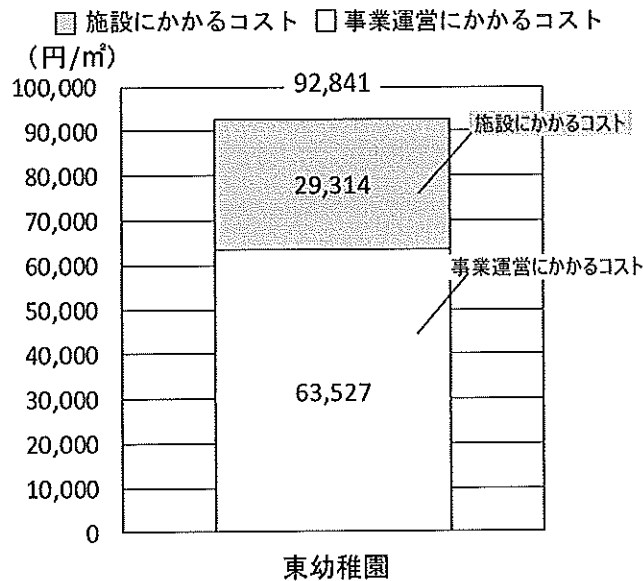
図 床面積1㎡あたりにかかるコスト（平成26年度）



<幼稚園>

幼稚園の床面積1㎡あたりにかかるコストを算出すると、9万2,841円/㎡となっています。

図 床面積1㎡あたりにかかるコスト（平成26年度）





2. 人口の現状と課題

本市の人口は、平成7年の8.3万人をピークに、その後、減少に転じます。平成67年には4.5万人と、平成22年時点の8.0万人から3.5万人（約44%）減少する見込みです。

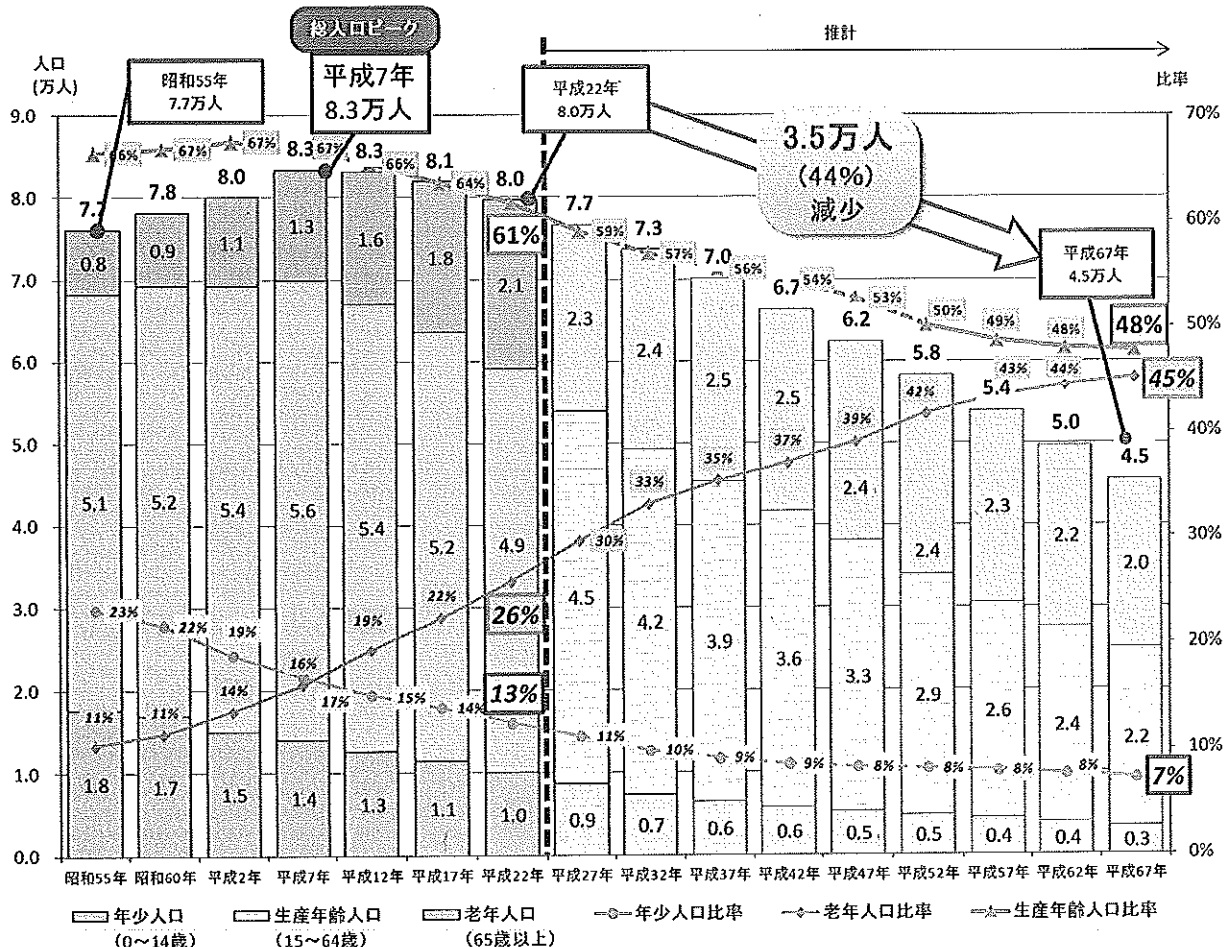
平成28年10月現在、7万5,156人（常住人口）となっています。

(1) 人口推移及び将来推計

平成22年と平成67年の比較で市全体の人口は8.0万人から4.5万人へと約44%減少すると推計されます。年齢構成別にみると、生産年齢人口が4.9万人から2.2万人へ約55%減少、年少人口は1.0万人から0.3万人へ約70%と大幅に減少する一方、老年人口は2.1万人から2.0万人へと約5%の微減となることと推計されています。ただし、老年人口は平成42年までは約20%増加し、その後、同じ割合で減少に転じると推計されます。その中でも、75歳以上の後期高齢者人口が平成22年の1.0万人から平成42年の1.6万人へ約60%大幅に増加します。その後は、平成42年をピークに、微減傾向へと転じます。

今後40年間で人口構成が大きく変化し、求められる行政サービスの変化に対応する必要があると考えられます。

図 年齢階層別人口推移・将来推計



※ 推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計手法に準拠（平成22年10月1日を基準年として推計）。  
（施策の展開による人口増は含まず）

### 3. 財政の現状と課題

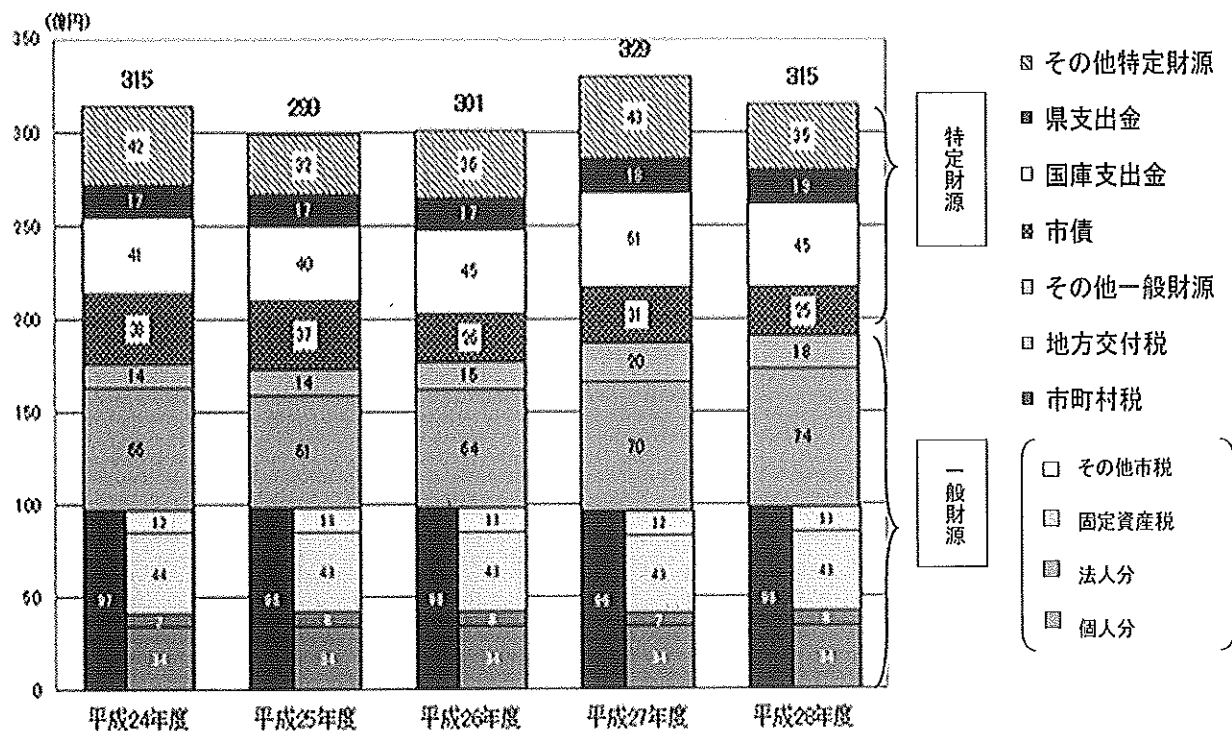
#### (1) 歳入

歳入の中で地方交付税の割合は約 20%と大きな割合を占めていますが、平成 28 年度以降は、合併特例措置が段階的に解消されることから減少が見込まれます。また、個人市民税については、将来の生産年齢人口の状況によってその増減が大きく左右されることから、これからの人口推移が本市の財政状況に大きく影響してくることが予想されます。

平成 28 年度の普通会計の歳入は、315 億円です。平成 24 年度からの 5 年間の推移を見ると、平成 27 年度には合併後最大となったものの、平成 28 年度は減少しています。

市税についても、平成 28 年度では約 31%の 98 億円と大きなウエイトを占め、市の貴重な財源となっています。内訳を見ると、固定資産税が 43 億円（約 14%）を占めるほか、個人市民税も 34 億円（約 11%）と高い割合を占めています。特に個人市民税については、将来の生産年齢人口の状況によってその増減が大きく左右されることから、これからの人口推移が本市の財政状況に大きく影響してくることが予想されます。

図 歳入の推移



(2) 歳出

扶助費は、保育関係経費や障害者福祉費を主要因として増加傾向にあり、平成28年度では平成24年度と比較し、歳出に占める割合が18%から23%に増加しています。財政の経常収支比率も89~90%と高い水準で推移しており、財政の硬直化が進行しています。

平成28年度の普通会計の歳出は、297億円です。歳出の推移をみると、平成24年度の299億円と比較し、2億円が減額となっています。

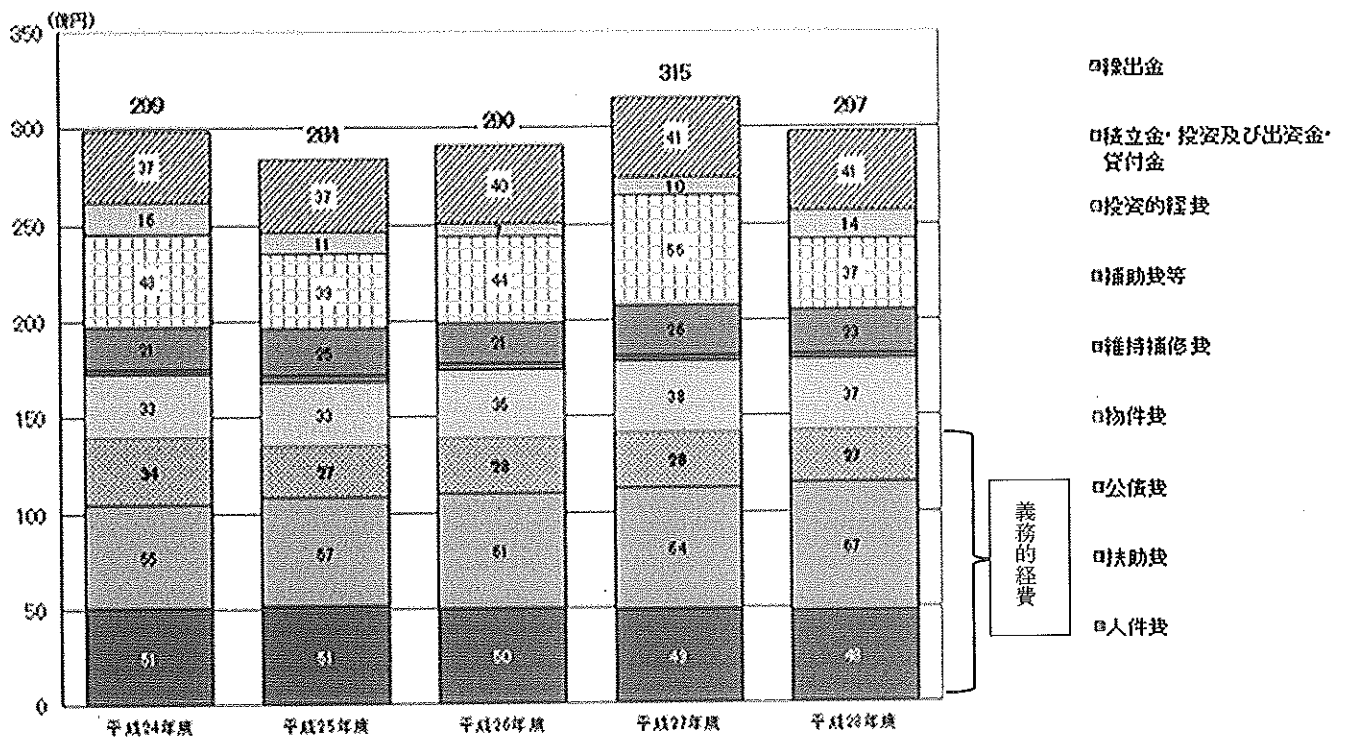
増額が目立つ項目として、「扶助費」があげられます。扶助費は、保育関係経費や障害者福祉費を主要因として増加傾向にあり、平成28年度では平成24年度と比較し約1.2倍に増加し、また、歳出に占める割合も18%から23%に増加しています。

減少がみられる項目としては人件費があげられます。平成24年度の51億円から平成28年度は48億円へと、6%減少しています。

財政の経常収支比率も89~90%と高い水準で推移しており、財政の硬直化が進行しています。

将来の歳入の減少に伴い歳出の抑制・配分の見直しが不可欠です。

図 歳出の推移



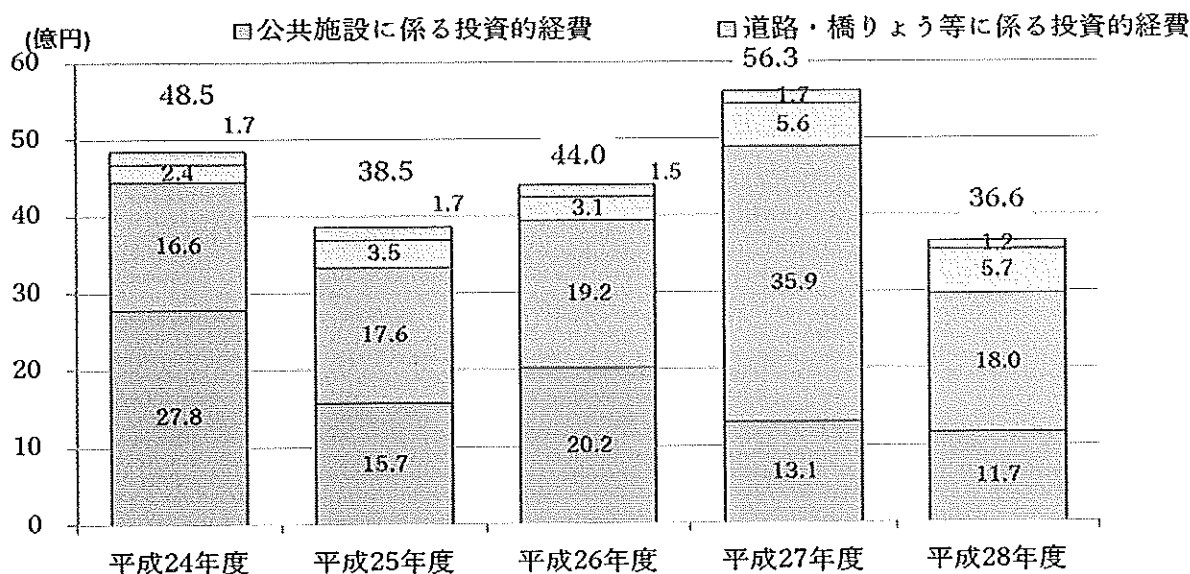
### (3) 投資的経費の推移

投資的経費は、直近5年間は 37~56 億円の水準で推移しています。内訳をみると、道路整備や河川等のインフラ整備に 17~36 億円程度、公共施設等には 12~28 億円程度支出しています。

今後の高齢化や経済の成熟化等を踏まえると、財政面での大きな改善が見込めない中、道路整備やインフラ整備を継続する必要があるうえに、学校をはじめとする老朽化した公共施設の改修・建替え等を進めていくことが求められるため、中長期的な財政見通しと連動した計画的な公共施設に関するマネジメントが重要となります。

また、本市の歳出に占める投資的経費の割合は平成 28 年度では 12%となっています。近隣6市の比較では、最も高い小美玉市で 21%、最も低い桜川市で 11%であり、他市比較からも本市の投資的経費の割合は、あまり高い状況とはいえません。(白書 13 ページ参照)

図 投資的経費の推移



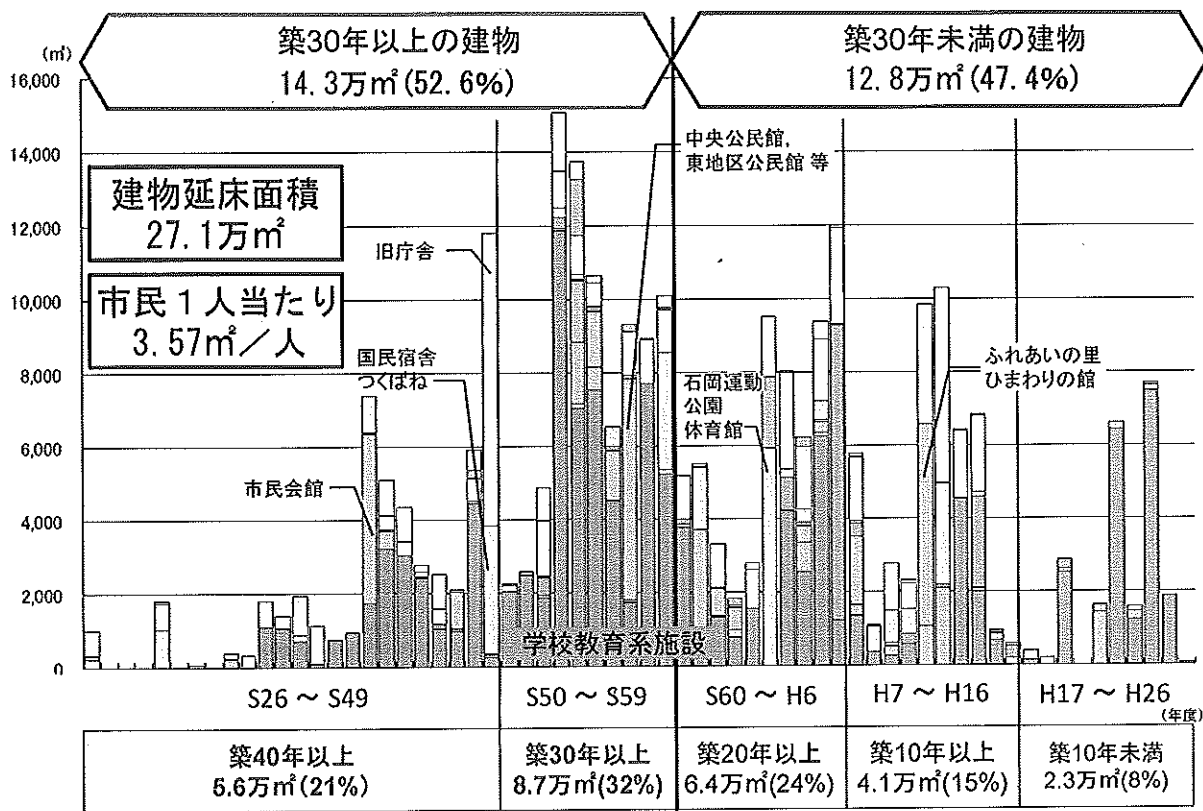
#### 4. 施設の現状と課題

##### (1) 公共施設

本市が保有する建物延床面積は約 27.1 万㎡・市民 1 人当たり 3.57 ㎡です。築 30 年以上を経過した建物は約 14.3 万㎡（約 53%）です。学校教育系施設が公共施設全体の 54%を占めており、他の公共施設に比べ老朽化施設の割合が高くなっています。

約 27.1 万㎡の内訳として、小学校・中学校などの学校教育系施設が約 12.6 万㎡（約 46%）となっており、その次に公営住宅が約 3.8 万㎡（約 14%）、スポーツ・レクリエーション系施設が約 2.4 万㎡（約 9%）の割合となっています。学校以外にも、公営住宅や公民館等市民文化系施設の老朽化が進行しており、それら施設への対応が課題となってきます。

図 築年別整備状況と用途別延床面積



用途	延床面積	割合	用途	延床面積	割合
学校教育系施設 小学校、中学校、給食センター等	125,505㎡	46.3%	保健・福祉施設 保健センター、ふれあいの里、障害者福祉施設 等	12,192㎡	4.5%
公営住宅 大作台住宅、水久保住宅 等	38,053㎡	14.0%	子育て支援施設 保育所、幼稚園、児童館、児童クラブ 等	6,767㎡	2.5%
スポーツ・レクリエーション系施設 海洋センター、キャンプ場、やさと温泉ゆりの郷 等	23,858㎡	8.8%	社会教育系施設 図書館、常陸風土記の丘 等	4,587㎡	1.7%
市民文化系施設 市民会館、旭台会館、公民館、コミュニティセンター 等	21,093㎡	7.8%	産業系施設 農産物直売センター、やさと農産物直売所	363㎡	0.1%
行政系施設 市役所、支所、出張所、消防施設等	14,775㎡	5.5%	その他 倉庫、公衆便所 等	23,830㎡	8.8%
合計			合計		271,023㎡

## 第4章

### 対策の優先順位の考え方（優先順位の考え方と対策評価）

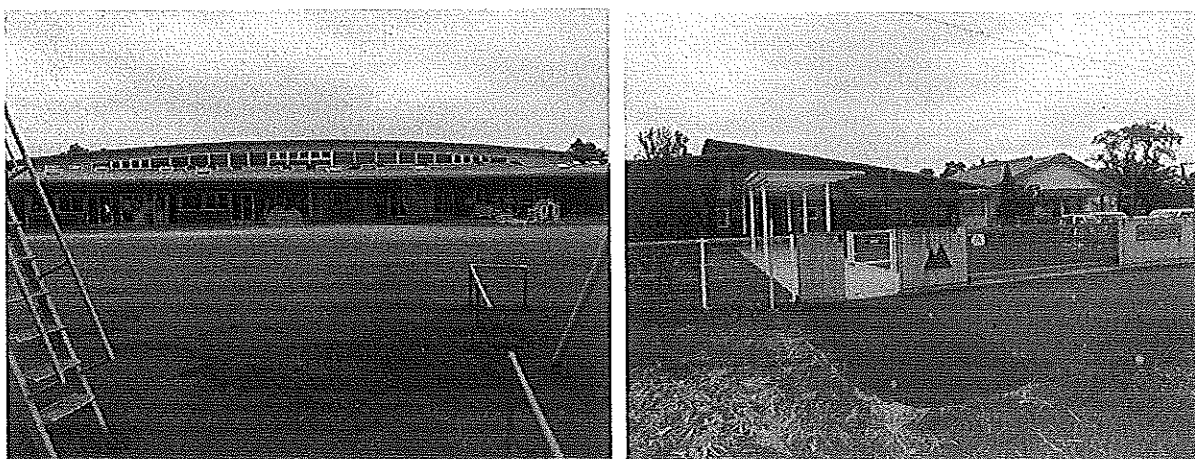
第4章 対策の優先順位の考え方（優先順位の考え方と施策評価）

1. 優先順位の考え方

対策の優先順位は、児童の安全安心を確保するため、施設の劣化等に対する施設修繕が最優先となります。市立保育所・幼稚園のうち、石岡小学校に一時移転している第1・第2保育所を除く4施設については、耐震性や老朽化の面で緊急な状態にはありません。建築年度の新しい順に評価します。

（1）やさと中央保育所

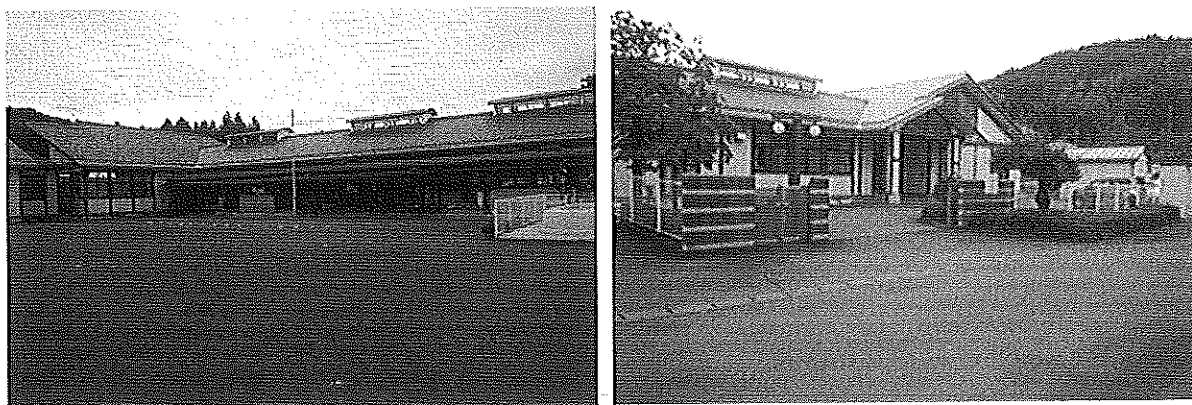
やさと中央保育所は築8年の新しい施設ですが、「石岡市公共施設白書」においては、耐震性や老朽化の面では緊急な状況にはないが、外壁・屋根などの重要な部位に修繕の必要な劣化がみられ、早期の対策が必要とされています。



やさと中央保育所全景（写真左）と、正面玄関（写真右）

（2）みなみ保育所

みなみ保育所は築18年と比較的新しい施設ですが、「石岡市公共施設白書」においては、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれるとされています。



みなみ保育所全景（写真左）と、正面玄関（写真右）

### （3）園部保育所

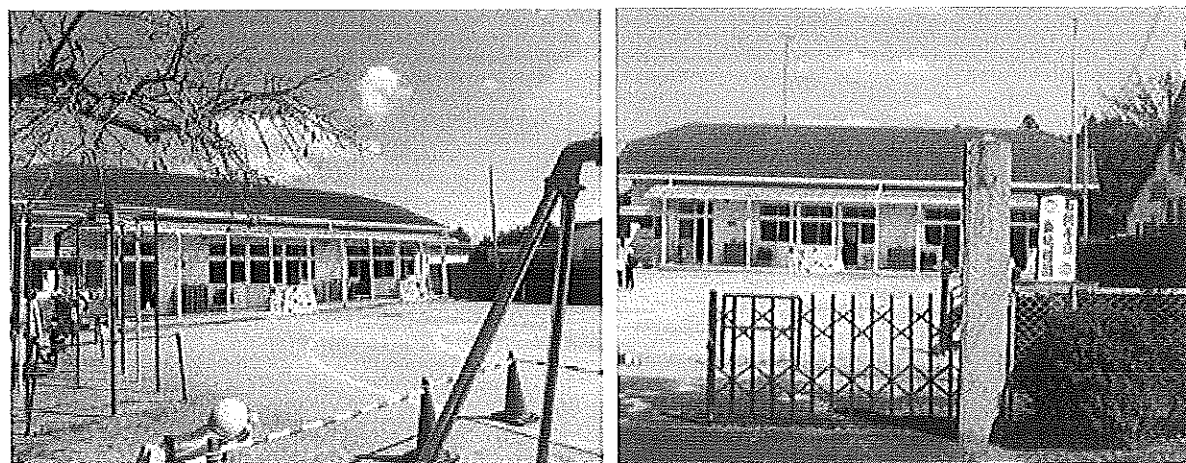
園部保育所は築30年には達していませんが、築20年以上経過しており、「石岡市公共施設白書」においては、計画的な老朽化対策の検討が必要とされています。



園部保育所全景（写真左）と、遊戯室（写真右）

### （4）東幼稚園

東幼稚園は、耐震対策は対応済ですが、築40年を超えており、「石岡市公共施設白書」においては、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの早急な対応が必要とされています。



東幼稚園全景（写真左）と、園庭入口（写真右）

次に優先すべき事項は、全施設とも保育・教育環境への対応です。乳幼児を預かる施設として椅子や机などの備品類や室内の壁やドア、屋外の遊具など、直接触れる機器類の安全の確保です。また、給食設備など、衛生面にも十分に配慮した設備の確保です。建物本体と同様に年次計画をたて、順次更新していく必要があります。



## 2. 施設評価

### （1）劣化状況と入園率

施設を評価するため、「石岡市公共施設等総合管理計画」では、利用者1人当たりのコストと、劣化の状況との2つの軸を設定し、施設を評価しています（次頁参照）。

この図の縦軸（利用者1人当たりのコスト）を「入園率」に置き換え、6施設を当てはめると、次のように位置します。

#### ① やさと中央保育所

入園率は平均より高く、劣化の状況は問題がないエリア（次頁の①）に位置します。

このことから、「石岡市公共施設等総合管理計画」におけるやさと中央保育所の評価は「現状維持」となります。

#### ② みなみ保育所

入園率は平均より低く、劣化の状況は問題がないエリア（次頁の②）に位置します。

このことから、みなみ保育所の評価は「複合化・機能導入の検討候補」となり、「石岡市公共施設等総合管理計画」には「地域の需要に対する適切な施設配置や急速な少子化等に応じた柔軟な受け入れ体制を図ります」という改善の方向性が示されています。

#### ③ 園部保育所

入園率は平均より高く、劣化の状況は老朽化が進行しているエリア（次頁の③）に位置します。

このことから、園部保育所の評価は「更新・改修等の検討候補」となり、「石岡市公共施設等総合管理計画」には「今後老朽化の進行が懸念されます」という評価が示されています。

#### ④ 東幼稚園

入園率は平均より低く、劣化の状況は老朽化が進行しているエリア（次頁の④）に位置します。

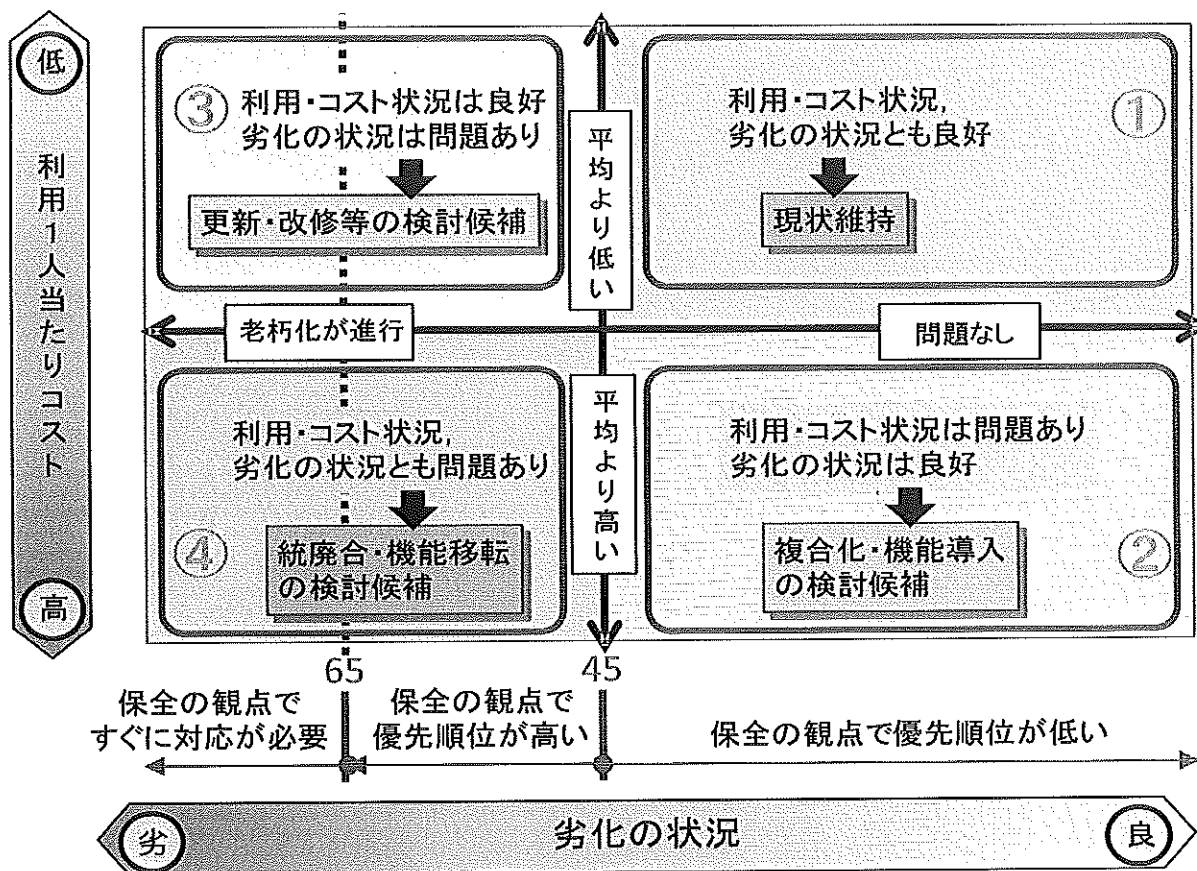
このことから、東幼稚園の評価は「統廃合・機能移転の検討候補」となり、「石岡市公共施設等総合管理計画」には「園児数が定員を大きく下回っているため、平成31年3月末をもって閉園いたします」という改善の方向性が示されています。

#### ⑤ 第1保育所・第2保育所

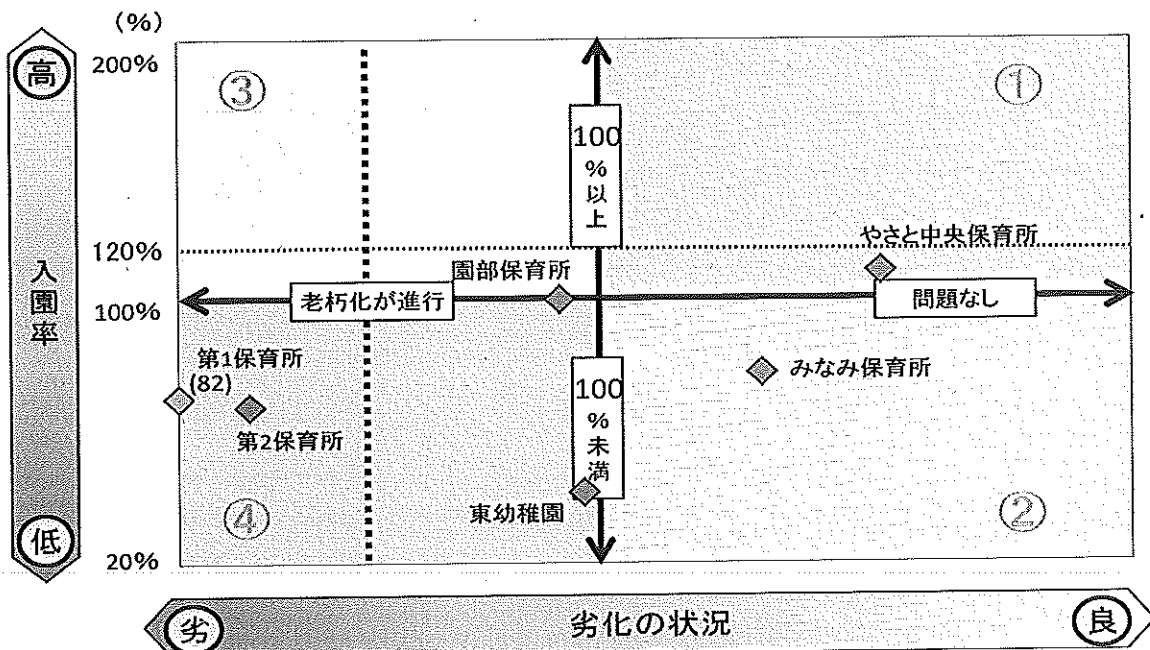
入園率は平均より低く、劣化の状況は老朽化が進行しているエリア（次頁の④）に位置します。

第1保育所・第2保育所は、耐震診断の結果、耐震性能を確保できない判定だったため、石岡小学校の空き教室を一時的に利用していますが、「石岡市公共施設等総合管理計画」において「統廃合・機能移転の検討候補」という評価が示されています。

【2軸評価】



【2軸評価（保育所・幼稚園）】

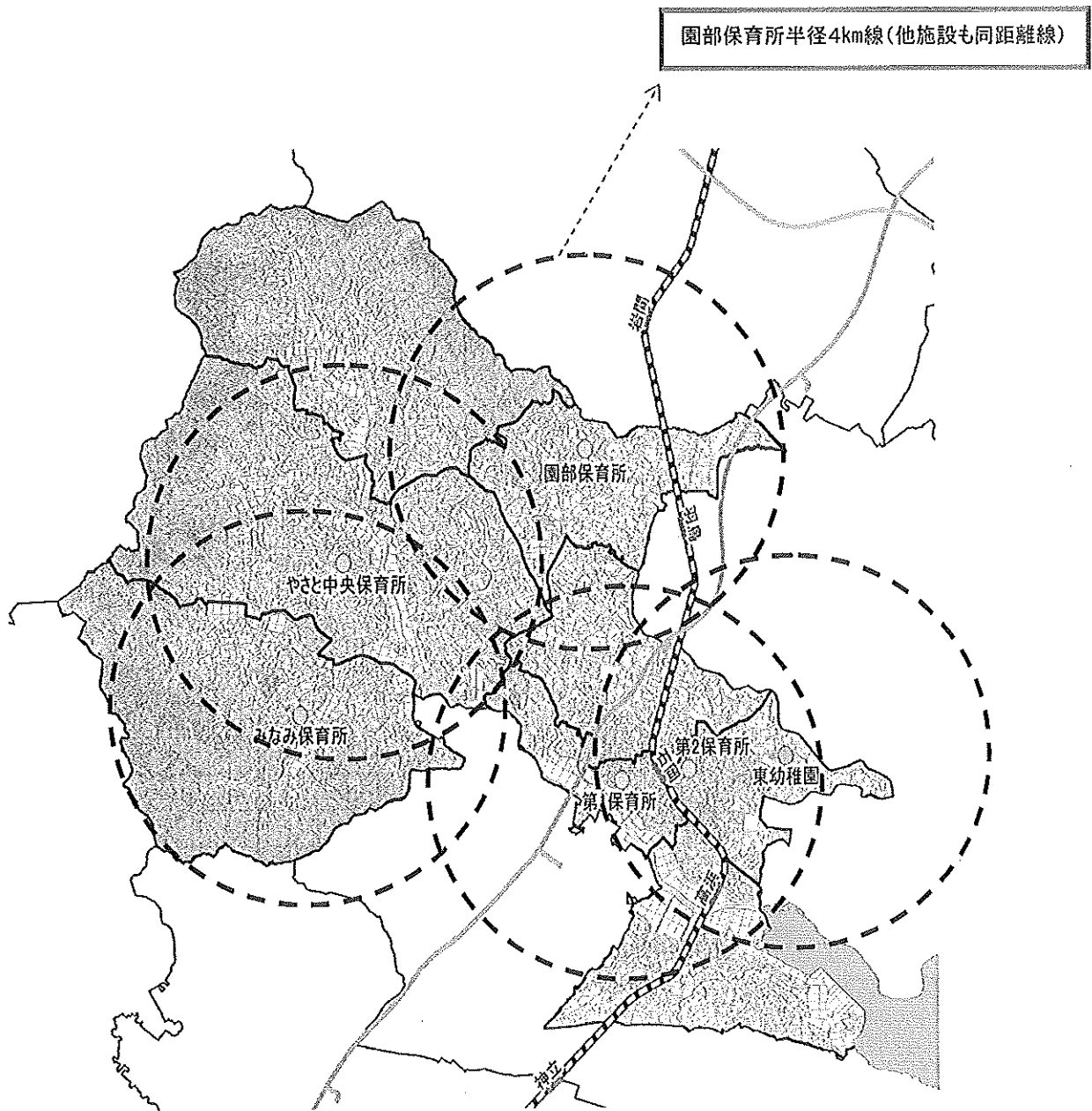


※保育所への入所は定員の範囲内が原則であるが、保育の円滑利用の目的から120%までの入所は認められている。

（2）施設の分布図

続いて、市全域における各保育所・幼稚園施設の分布図について評価します。下図に示すとおり、各地域から概ね半径4キロメートル以内に保育所等が分布していることが分かります。

各施設は、現状として、保育所4施設、幼稚園1施設が均等に位置しており、市域の大部分をカバーしていると評価出来ます。なお、やさと中央保育所・みなみ保育所・東幼稚園においては、さらに送迎バスを運行し、保護者の利便性の向上に努めています。



## 第5章

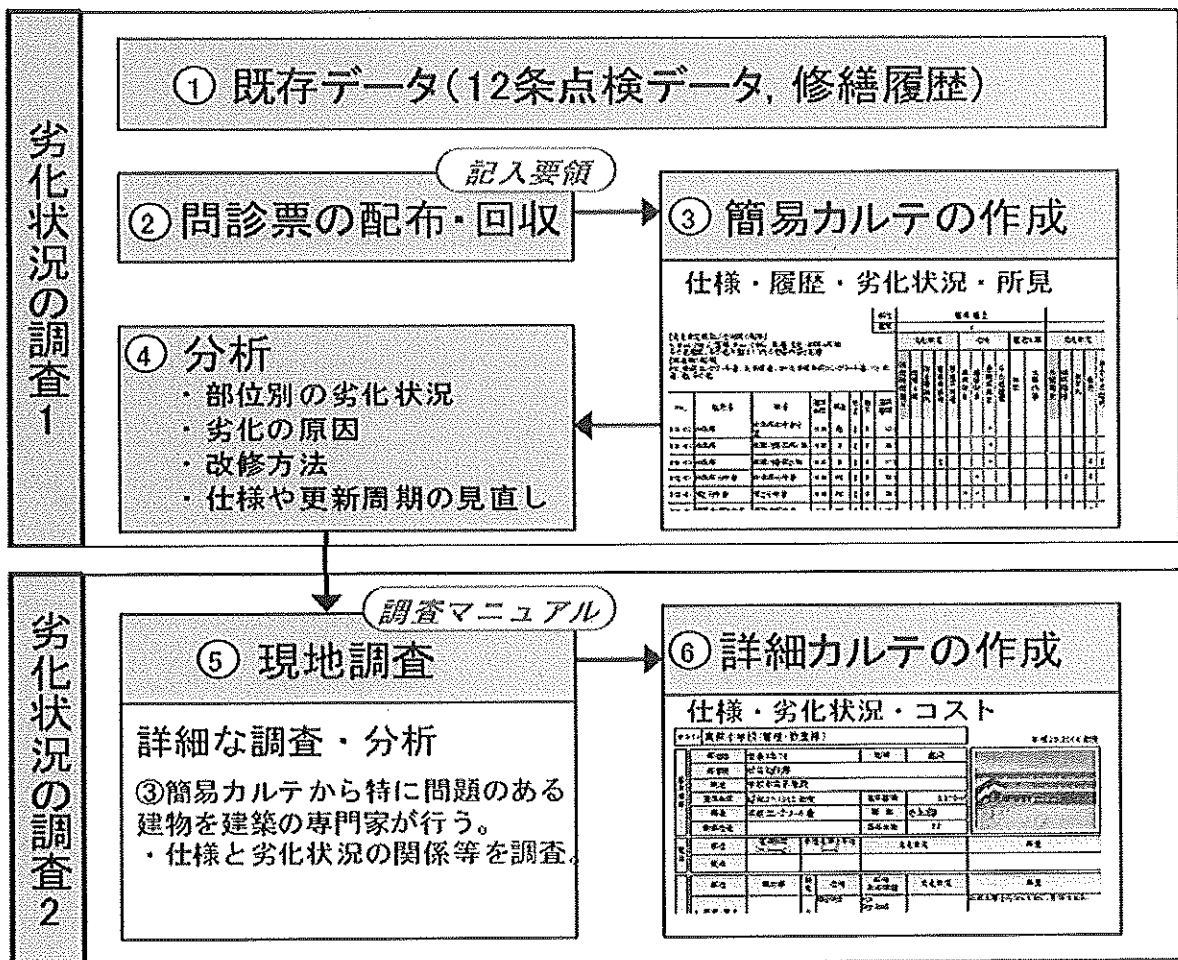
### 石岡市保育所・幼稚園の状態等（基礎資料）

第5章 石岡市保育所・幼稚園の状態等（基礎資料）

1. 劣化度，老朽化度調査

(1) 実態把握の進め方（白書：P. 285～286）

躯体以外の劣化状況を把握するにあたり，建築基準法による12条定期点検と修繕・改修履歴を参考にします。それらに加え，劣化状況問診票調査を実施しました。



（2）調査の概要（問診票調査）

市の保有する多くの公共施設の劣化状況を把握するために建物調査を専門家に依頼すると、多大なコストがかかります。そこで、建物ごとに1枚の簡単な問診票を使用し、劣化状況の写真と合わせて、劣化状況等を確認し、問題のある建物を抽出することとしました。現場の職員が建築の知識が無くても抵抗なく記入できる簡易な調査票とし、写真等を変え、専門用語を避けた分かり易い記入マニュアルを用意し、保育所及び幼稚園について平成26・27年度に調査を実施しました。

なお、比較的老朽化が進行している施設として選定した園部保育所については、専門業者による詳細な調査を実施しました。

① 調査方法

屋根・屋上、外壁等の建築と電気設備、給排水設備等の10部位について、以下の観点で問診票を作成しました。

- ・大まかな仕様
- ・直近の改修履歴
- ・劣化事象
- ・自由記述（劣化事象の加筆、設問以外の不具合、改修予定等）

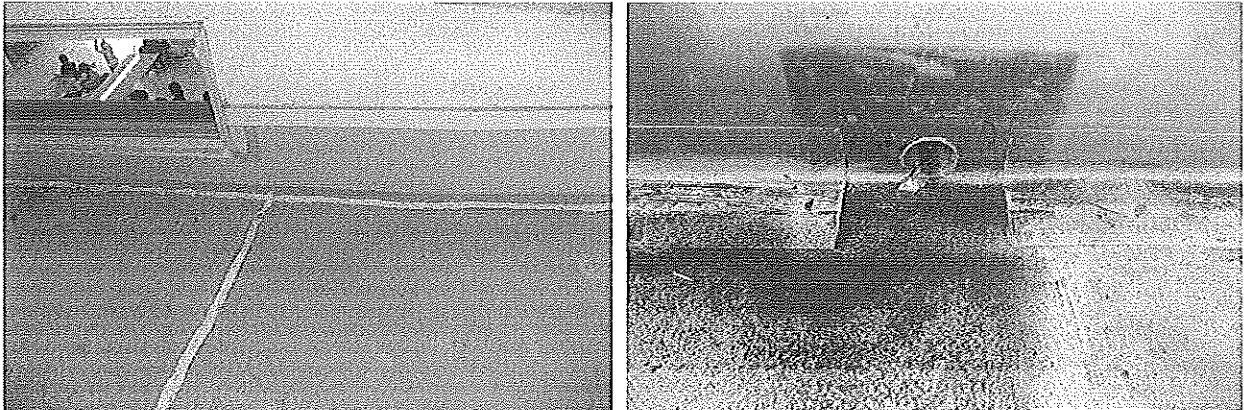
各施設の劣化問診票を集計すると下記の一覧表のとおりとなりました。年数の経過とともに劣化している部位の割合が高くなっています。

② 劣化問診票一覧（保育所・幼稚園）

施設概要					劣化状況(問診票調査)									
施設名	建物名	建築年度	構造	延床面積	屋根・屋上	外壁	外部(開口・他)	内部(室内)	電気設備	給水設備	排水設備	空調設備	その他設備	外構
やさと中央保育所	保育所	平成21	W造	1426.38	×									
みなみ保育所	保育所	平成11	W造	1038.19							×			
園部保育所	保育所	平成4	S造	712.96	×		×	×						×
第1保育所	保育所	昭和43	S造	349.45	×	×		×	×				×	×
第2保育所	保育所	昭和40	S造	300.95	×		×	×			×			
東幼稚園	幼稚園	昭和50	W造	297.23	×	×	×				×			×

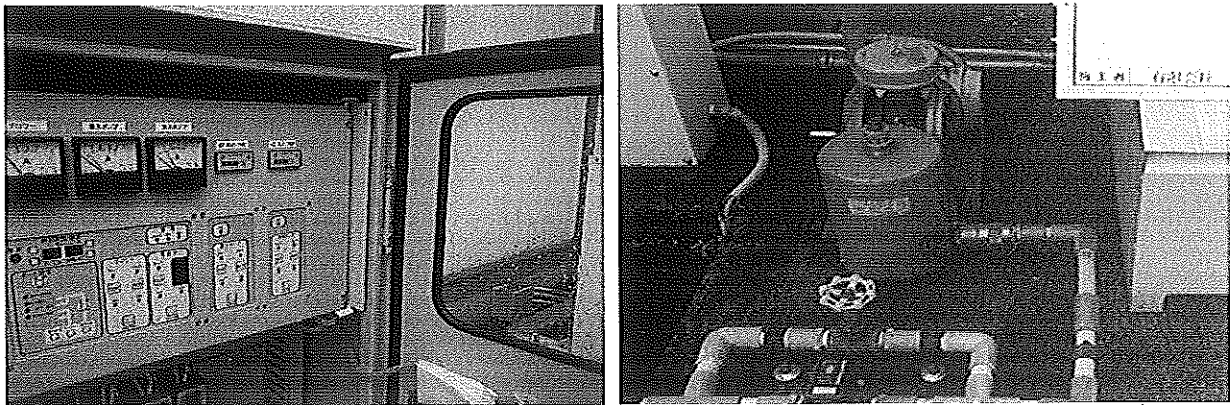
③ 写真台帳（主な劣化部位）

やさと中央保育所



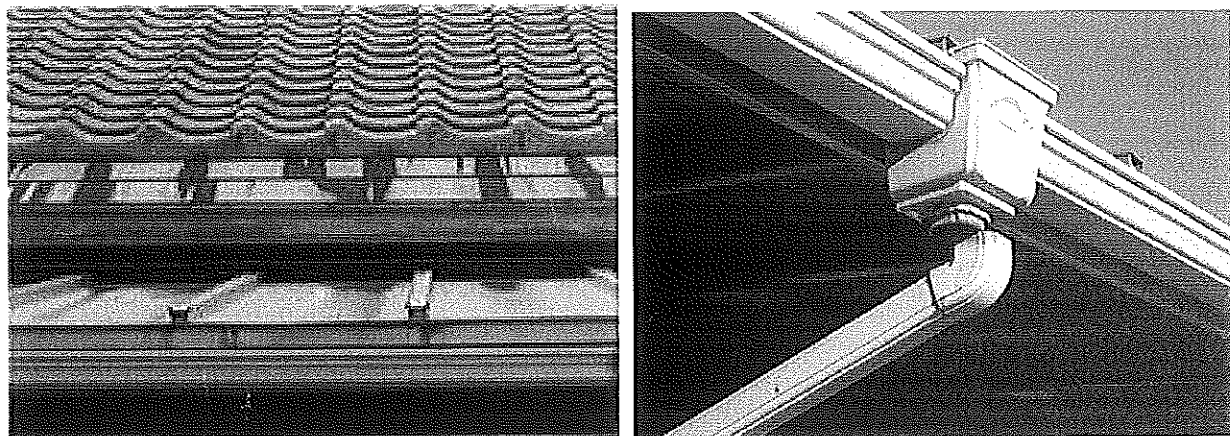
「図書コーナー」の屋上の塩ビ系シート防水に亀裂が生じている。（写真左） また、雨水排水柵の勾配不良により排水機能を十分に有していない。（写真右）

みなみ保育所



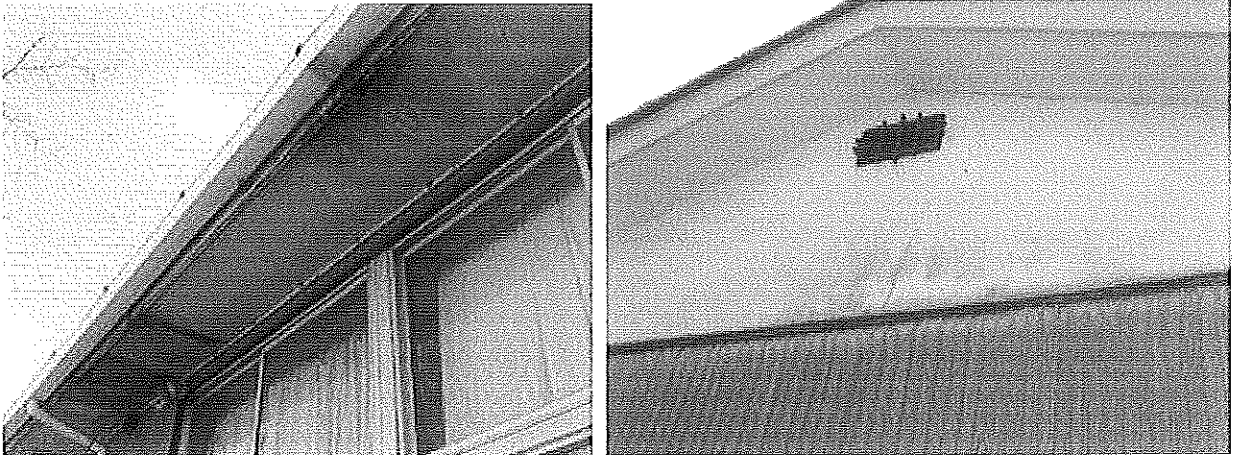
浄化槽制御盤内における放流ポンプ回路に不具合が生じている。（写真左） また、ロータリーブローア用のモーターが経年劣化している。（写真右）

園部保育所



金属屋根に発錆の進行がみられる。（写真左） また、屋根周辺に設置の雨樋に曲がりや損傷が発生し、一部正常な排水が出来ない箇所がある。（写真右）

東幼稚園



軒天井が腐食し、穴があいている。（写真左）また、外壁面に亀裂が生じている。（写真右）

（3）問診票調査の結果

劣化状況の実態と修繕状況、及び今後の課題

- やさと中央保育所は「屋根・屋上」部位に劣化状況が見られました。  
 ただし、西側「図書コーナー」屋上の塩ビ系シート防水の亀裂と雨水排水枡の不具合により生じていた雨漏りについて、平成 27 年度に防水シート修繕と改修用雨水枡設置工事を実施しました。また、室内の廊下の雨漏りについても平成 29 年度に梁の防水塗装等工事を実施しています。
- みなみ保育所は「排水設備」部位に劣化状況が見られました。  
 劣化箇所は浄化槽に伴う機器です。浄化槽制御盤内における放流ポンプの 2 回路に不具合が生じていましたが、平成 27 年度に交換工事を実施しました。また、平成 28 年度、29 年度に 1 機ずつロータリーブローアー用のモーターを更新しました。ただし、今後は法定検査によるポンプの出力低下が指摘されたため、原水ポンプ 2 機の交換工事が必要です。
- 園部保育所は、「屋根・屋上」「外部」「内部仕上げ」「外構」部位に劣化状況が見られました。  
 屋根トタン板材に錆や損傷がありましたが、平成 28 年度、29 年度に改修工事を実施しました。また、平成 28 年度に玄関脇の舗装工事を実施しました。ただし、今後は屋根周辺設置の雨樋に曲がりや損傷が発生し、一部正常な排水が出来ない箇所があるため、雨樋の改修工事が必要です。また、児童用トイレ内における便座の洋式化工事及びトイレパーテーションの修繕、さらに調理室床についても修繕が必要です。



- 第1・第2保育所についても、多くの部位に劣化状況が見られましたが、耐震性能が低いことから現在石岡小学校に一時移転しているため、改修工事等は実施していません。
- 東幼稚園は、「屋根・屋上」「外壁」「外部」「排水設備」「外構」部位に劣化状況が見られました。軒天井及び通気口金網や、外壁面など、多数の経年劣化箇所が見られるため、改修工事が必要です。

## 第6章

### 保育所・幼稚園の対策内容と実施時期

## 第6章 保育所・幼稚園の対策内容と実施時期

## 1. 再配置に関する基本方針

## (1) 保育所・幼稚園の入所状況

近年の乳幼児人口と保育所等入所者数（2号・3号認定児童数）及び幼稚園等入所者数（1号認定児童数）は次のとおりです。

○人口（H25より外国人を含む）

	0歳	1歳	2歳	0-2計	3歳	4歳	5歳	3-5計	合計
H23.4.1	538	576	589	1,703	544	599	627	1,770	3,473
H24.4.1	509	537	552	1,598	588	557	576	1,721	3,319
H25.4.1	498	525	548	1,571	559	582	572	1,713	3,284
H26.4.1	525	505	530	1,560	550	554	592	1,696	3,256
H27.4.1	464	540	494	1,498	536	543	557	1,636	3,134
H28.4.1	563	479	533	1,575	503	538	553	1,594	3,169

○保育所等入所者数

	0歳	1歳	2歳	0-2計	3歳	4歳	5歳	3-5計	合計
H23.4.1	56	160	238	454	270	295	312	877	1,331
H24.3.31	126	187	244	557	282	295	316	893	1,450
H24.4.1	51	186	208	445	285	287	296	868	1,313
H25.3.31	133	204	216	553	295	288	300	883	1,436
H25.4.1	57	186	238	481	252	300	290	842	1,323
H26.3.31	129	201	237	567	262	298	295	855	1,422
H26.4.1	53	177	231	461	276	262	298	836	1,297
H27.3.31	117	182	240	539	280	263	302	845	1,384
H27.4.1	76	206	215	497	282	304	284	870	1,367
H28.3.31	139	219	232	590	283	310	282	875	1,465
H28.4.1	67	192	257	516	259	288	309	856	1,372
H29.3.31	141	206	259	606	263	289	308	860	1,466

全国的な少子化の影響により、当市の乳幼児人口も徐々に減少している状況です。一方、保育所等の入所数は、平成23年度から3年間は人口減少に比例して減少していますが、平成27年度からは増加に転じていることが分かります。特に0歳児から2歳児においてその傾向は顕著に表れています。これは平成27年4月から施行された「子ども・子育て支援法」が大きく関係しています。幼児期の教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めるため、新しい制度がスタートしました。これにより子どもの年齢や親の就労状況などに応じた多様な教育・保育制度、また、様々な子育て支援施策を展開し、子育てを社会全体で支える仕組みが創設されました。また、近年の女性の社会進出と育児休業制度の浸透により、保育所等の入所者数は増加に転じたと考えられます。

一方、当市は、人口自体については減少している状況ですが、世帯数は増加傾向にあります。それは核家族が増えていると考えられ、例えば、祖父母などが子の面倒をみられる世帯が減少傾向にあるなど家族構成の変化があると考えられます。女性の社会進出等に加えて、このような状況も0～2歳児での入所者数の増につながっていると推測しています。

	0歳	1歳	2歳	0-2計	3歳	4歳	5歳	3-5計	合計
H27.4.1			-	-	161	180	204	545	545
H28.3.31			39	39	164	180	202	546	585
H28.4.1			-	-	184	180	186	550	550
H29.3.31			49	49	181	179	188	548	597
H29.4.1			-	-	165	191	178	534	534

(注) 年度当初は2歳であっても、満3歳になれば教育認定が受けられる

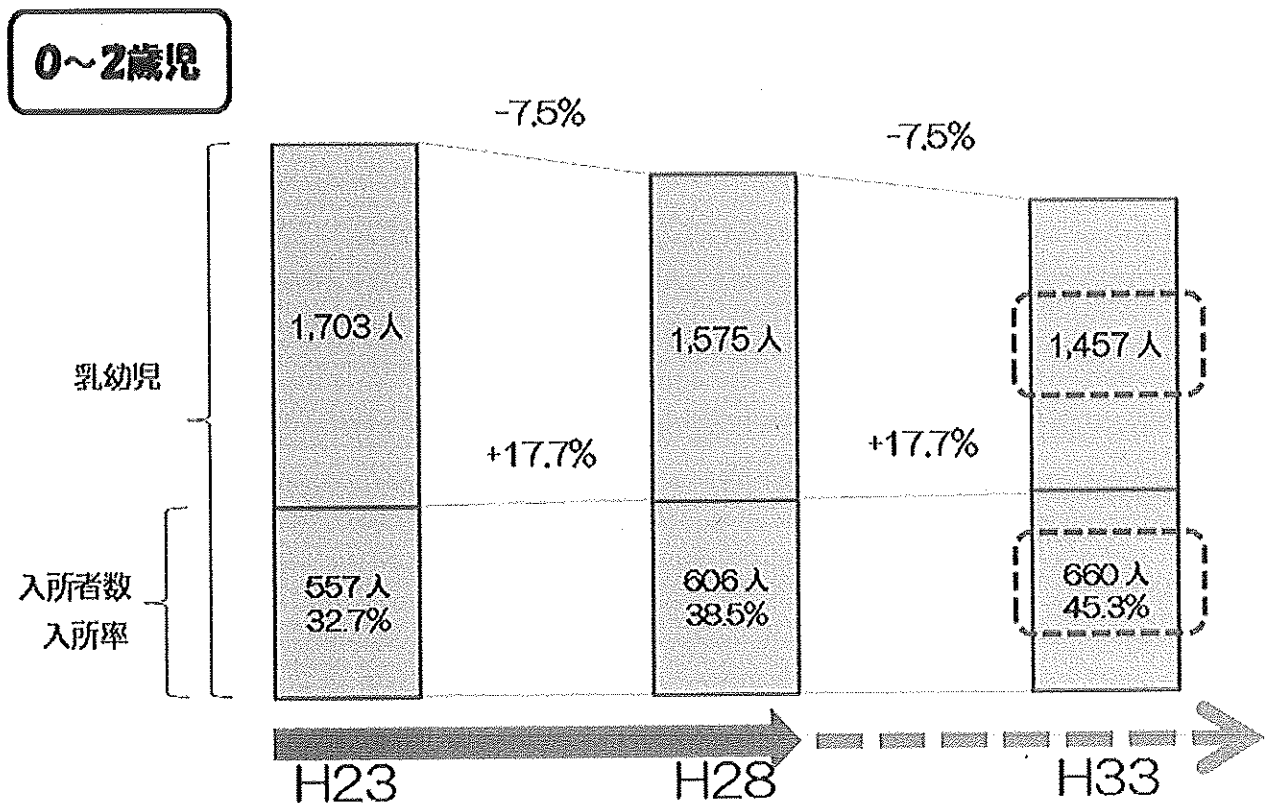
幼稚園等入所者数についても平成27年度の新制度開始に伴い増加傾向にありますが、今後は人口自体の減少が予測されるので、その影響が上回り、減少に転じると予測されます。

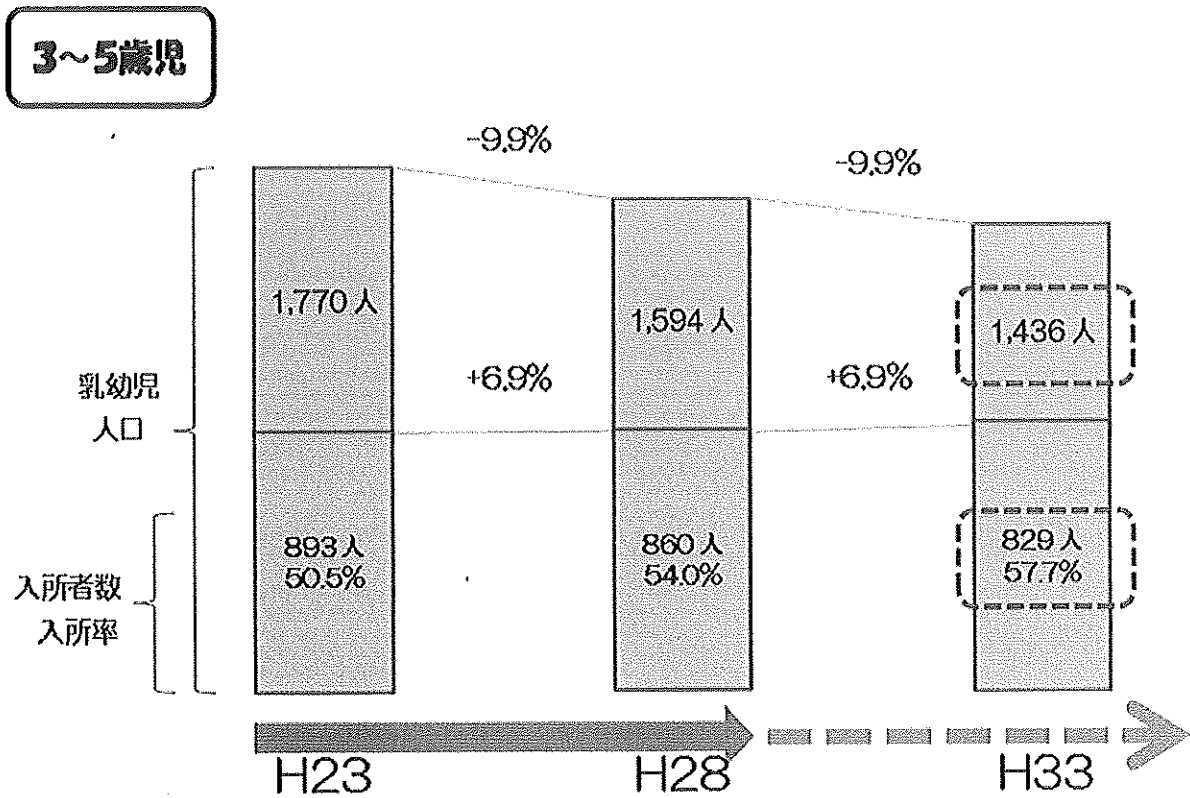
## (2) 将来保育需要予測

短期的視点と長期的視点から今後の保育需要について推計します。

### ① 短期的視点（5年後）の推計

過去5年間（H23-H28）の乳幼児人口及び保育所等入所者数の推移を参考に5年後（H33）の推計を行います。





◇平成33年度推計

	H28		→	H33 推計	
	乳幼児人口	入所者数		乳幼児人口	入所者数
0~2歳児	1,575	606		1,457	660
3~5歳児	1,594	860		1,436	829
計	3,169	1,466		2,893	1,489
	入所率	46.3%		入所率	51.5%

○短期的視点での推計結果

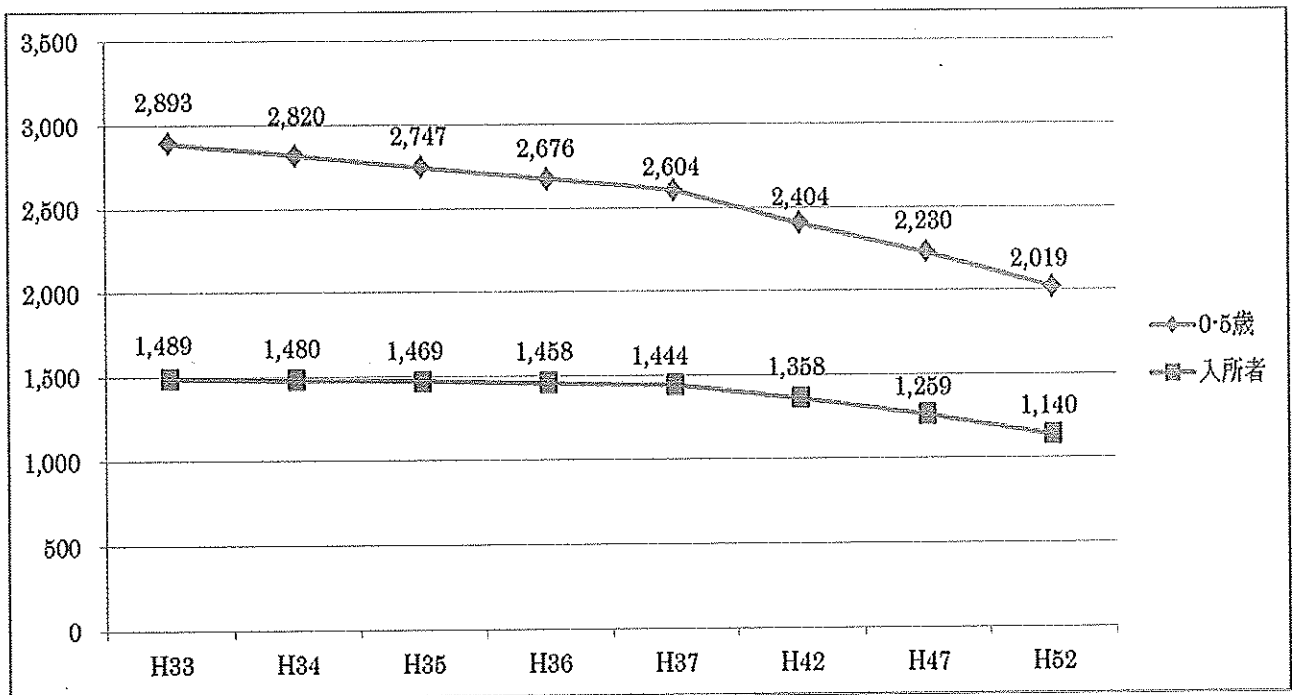
0歳児から2歳児については、人口自体は7.5%減少するが、入所者数は入所率の上昇(17.7%)により、606人(H28)から660人(H33)へと増加することが予測されます。

3歳児から5歳児については、入所率は上昇(6.9%)するものの、人口自体の9.9%減少が予測されるので、その影響が上回り、入所者数は860人(H28)から829人(H33)へと減少することが予測されます。

② 長期的視点の推計

国立社会保障・人口問題研究所が推計する石岡市の将来人口推計(H22 国勢調査)を基に、H32-H37間の単年度推計を行い、H33の0-4歳推計人口と乳幼児人口(0-5歳児)の5年間の推移から、別に算出したH33推計値とを比較調整し、将来の乳幼児人口と保育所入所者数を推計します。また、H28-33推計での入所率の増加が5.2%なので、入所率については1年間当たり1%の増加を5年間見込んで推計します。

	H33	H34	H35	H36	H37	H42	H47	H52
乳幼児人口	2,893	2,820	2,747	2,676	2,604	2,404	2,230	2,019
入所者	1,489	1,480	1,469	1,458	1,444	1,358	1,259	1,140



● 保育需要まとめ

最近の保育動向は、市全体の人口減少傾向を反映して、乳幼児人口の減少も進んでいますが、保育所等入所実績を見ると、人口減少率を上回る入所率の上昇により入所者数は増加傾向です。なかでも0～2歳児での入所者数の増が顕著です。今後は、当面入所率の上昇により保育需要は増加傾向が予測されます。ただし、3～5歳児の需要は下降気味であり、需要増が想定されるのは0～2歳児(3号認定)で、この年齢層の受け皿づくりが必要となります。また、長期的視点での考察としては、市全体の人口減少と相まって、乳幼児人口も減少していくことが予測されますが、入所者数は現状の水準(1,400人台)を10年程度維持し、その後逡減していくことが予測されます。

### (3) 再配置に関する基本的な考え方

保育所・幼稚園のあり方については、「石岡市公共施設等総合管理計画」において、保育所については「地域の需要に対する適切な施設配置や急速な少子化等に応じた柔軟な受け入れ体制を図ります」とされています。また、幼稚園については、「園児数が定員を大きく下回っているため、平成31年3月末をもって閉園いたします」とされています。

保育所については、将来保育需要予測として前項で述べたとおり、乳幼児人口の減少が進んでいますが、入所者数は現状の水準（1,400人台）を10年程度維持すると予測され、特に需要増が想定される0～2歳児（3号認定）の年齢層の受け皿づくりが必要となることから、公共施設として存続することとします。また、昨今の保育現場が抱える課題等に対応するため、後述（第7章）します新たな方針を掲げて存続していきます。

一方、増加する保育需要に対して、市内民間事業者に国の待機児童解消加速化プランに基づいた国庫補助を活用した施設整備を呼びかけました。その結果、平成28年度から平成29年度にかけ、5つの保育園等が増築、改築、創設を実施し、合計69名の定員増が図られる見込みです。今後も引き続き民間保育所等へ保育需要の増加分について、受け皿づくりを求めています。また、近年の全国的な保育士不足問題をふまえ、国による保育士の処遇改善政策が展開されていますが、市としても保育士の就労意欲の向上、保育士の離職抑制・新たな保育士の確保を目的として、経験年数に応じた独自の給付制度を平成29年度から開始し、長期的な保育士確保に努めています。今後も保育の受け皿確保、保育士処遇改善に努め、ハード・ソフト両面から高まる保育需要に対応していきます。

東幼稚園については、「石岡市公共施設等総合管理計画」に示すとおり、平成31年3月末をもって閉園いたします。ただし、入園している児童が卒園のほか、他の幼稚園・保育園等に転園を希望するなど、入園児童が居なくなった場合は、その時点で閉園を前倒しします。

閉園後については、遊休資産として位置づけ、公用目的での施設利活用、または民間への売却・譲渡等を一定期間検討し、公共施設として存続の必要がないと認められた場合は、速やかに除却します。

## 2. 保全に関する基本方針

公共施設の総合的かつ計画的な管理は、図表に示すとおり、概ね4つの段階で構成され、中長期保全計画を策定・実行することにあります。

まず、実態把握として、構造躯体の健全性を把握することで長寿命化の実施方針につなげるとともに、構造躯体以外の部位・設備の劣化状況を把握します。

次に、保全にかかる現状と課題を基に、適切な保全を行うための各種の基準等を設定するとともに、劣化対策の順位と必要なコストを算出することにより、中長期保全計画を立てます。

### (1) 長寿命化の実施方針

#### ① 構造躯体の目標耐用年数の設定

第4章より、耐震診断を行ったコンクリートの中性化調査の結果によると、多くの建物で中性化進行速度が標準より良好であり、80年以上使用できる可能性が高いことから、本市は構造躯体の目標耐用年数を次のとおり定めます（新耐震基準の建物も良好と判断すると全体の約80%が良好と判断できる）。

既存の建築物を標準で60年使用し、躯体の健全性調査の結果が良好な場合には、80年使用することを目標とします。

今後、長寿命化を目指す施設で、大規模改修の時期を迎える建築物については、改修前に構造躯体の健全性の調査を行います。鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造については、コア抜き、はつり調査を実施し、鉄筋の腐食度、圧縮強度、中性化深さの測定を行い、残存耐用年数を算定・評価し、目標耐用年数に応じて必要となる修繕・改修内容を実施することにします。

図表 今後実施する躯体の健全性調査

	鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	木造
調査	・現地目視調査及び材料試験	・現地目視調査	・現地目視調査
評価項目	・コンクリートのひび割れ ・コンクリートの中性化深さ ・コンクリート圧縮強度 ・鉄筋の腐食状況 ・鉄筋のかぶり厚さ	・鉄骨の腐食（発錆）状況 ・塗膜の劣化 ・屋根・外壁の漏水状況	・木材の腐朽・蟻害 ・接合金物の腐食 ・防腐防蟻材・塗膜の劣化 ・屋根・外壁の漏水状況



目標耐用年数に応じた修繕・改修の実施

図表 構造別・用途別の望ましい耐用年数

構造別・用途別の望ましい耐用年数				
鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造	鉄骨造	軽量鉄骨造	コンクリート ブロック造	木造
80年	80年	40年	60年	50年

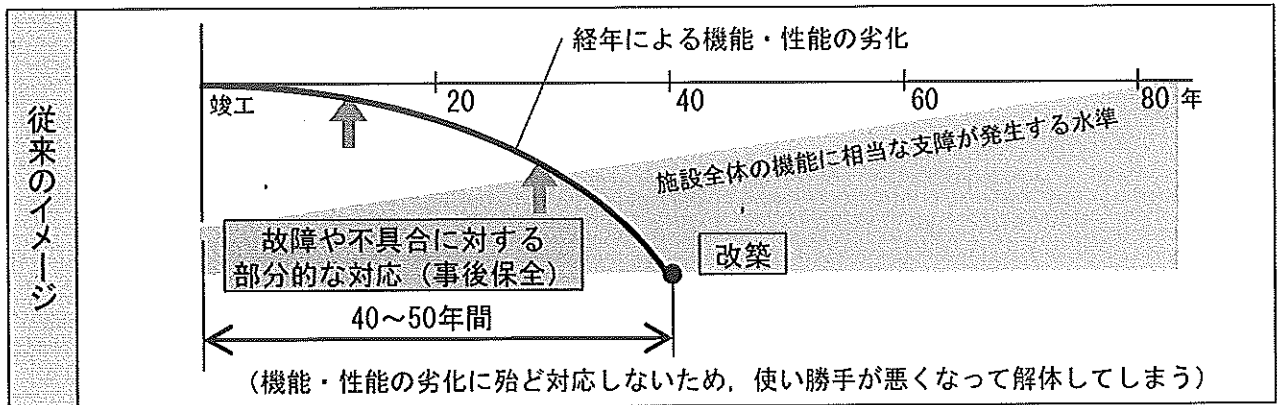
（「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）を参考に設定）



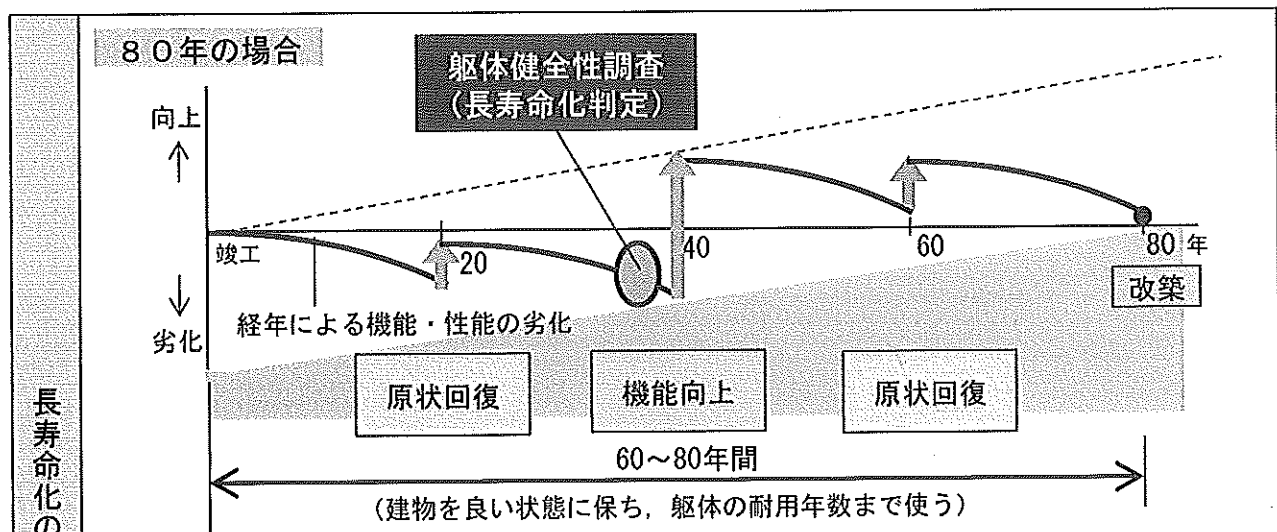
②修繕・改修周期の設定

建築物が経年により劣化する一方で、耐震性能や省エネ性能等の社会的要求水準は年々高まり、機能に支障が発生する水準も共に高まります。そこで、躯体の目標耐用年数の中間年で、新築時の整備水準を超える大規模改修を行い、さらに、部位の更新時期に合わせて20年周期で修繕を行うことで、建築物を使用している間、建築物に求められる性能が確保できる状態を維持します。

図表 修繕、改修、建替えの標準イメージ（躯体が健全で80年まで使用できる場合）



長寿命化



参考：工事内容

築20年目 中規模修繕
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防水改修</li> <li>・外壁改修</li> <li>・受変電改修</li> <li>・給排水ポンプ交換</li> <li>・空調機器交換 等</li> </ul>

築40年目 長寿命化改修
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防水改修（断熱化等含む）</li> <li>・外壁改修（断熱化等含む）</li> <li>・開口部改修</li> <li>・内部改修（用途変更含む）</li> <li>・電気設備改修</li> <li>・給排水衛生設備改修</li> <li>・空調設備改修（設備の配線・配管等含む）</li> <li>・昇降機改修 等</li> </ul>

築60年目 中規模修繕
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防水改修</li> <li>・外壁改修</li> <li>・受変電改修</li> <li>・給排水ポンプ交換</li> <li>・空調機器交換 等</li> </ul>

## (2) 点検・診断等の実施方針

本市では、建築物に不具合が発生した後に修理を実施する「事後保全」が主体であったこれまでの維持管理を転換し、定期的な点検や保守により機能を良好な状態で維持する「計画的保全」の考えを導入することで公共施設の長寿命化を推進していきます。

### ① 法定点検の実施

建築基準法第12条では、用途や一定以上の規模の建築物について、建築物の敷地・構造・仕上げ及び建築設備について、3年ごとに状況・安全性の点検を実施することが義務付けられており、着実に実施します。※保育所では、やさと中央保育所がこれに該当（特殊建築物として指定）しています。

### ② 問診票による点検・診断の実施

劣化問診票による調査を定期的に行います。また、調査結果をもとに簡易カルテを作成し、劣化の状況から整備レベル、維持管理等のメンテナンスの現状を把握します。

### ③ 技術者（建築の専門家）による現地調査の実施

簡易カルテから特に問題のある施設については、技術者（建築の専門家）が目視・打診・触診による現地調査を行うことが必要です。劣化状況調査結果から劣化状況や劣化の原因を把握し、必要な仕様・改修方法、更新周期等の検討を行います。

## (3) 安全確保の実施方針

### ① 施設管理者による劣化状況の把握

庁舎、学校、保育所、福祉施設、図書館、公民館など、多くの施設があり、日常、それぞれの施設を使い、現場で管理している施設管理者の優位性を活かし、劣化状況を確認してもらうことが効果的です。

そのため、施設管理者が部位ごとの劣化状況の把握方法をマニュアル化し、施設の安全確保につなげます。

### ② 危険な施設に対する措置

点検・診断等により、高い危険性が認められた公共施設は、当該箇所に人が近づかないよう措置を行い、場合によっては施設の利用を停止して、安全を確保します。特に落下等の危険性が認められた場合は、速やかに補強等の必要措置を講じます。

また、倒壊の可能性が高い施設や、用途が廃止され、今後も利用される見込みのない老朽化施設等については、安全を確保するため、原則として解体・撤去することで対応します。

### ③ 耐震化の実施方針

公共施設は、「石岡市耐震改修促進計画（平成28年3月改正）」により、耐震化を図ります。ただし、公共施設マネジメントの視点に立ち、機能確保、施設存続の必要性を見極めたうえで、耐震化に向けた取組みを進めます。

本庁舎等は防災拠点施設、学校施設等は指定避難所、その他の公共施設は情報収集や災害対策指示の拠点など、災害時の拠点施設として活用されます。このように拠点機能確保の視点から耐震性確保が求められており、更新の際にも耐震化に向けた取組みを推進します。

#### (4) 保育所の実施方針

これら本市の基本方針をもとに、保育所の構造別に長寿命化等の実施方針を次のように定めます。

##### ○木造（やさと中央保育所・みなみ保育所）

やさと中央保育所は、平成21年の建築で、平成29年現在で8年が経過しています。みなみ保育所は、平成11年の建築で、平成29年現在で18年が経過しています。ともにW造（木造）であるため、耐用年数としては、50年を想定することができ、建築後およそ25年を経過した時点で長寿命化改修工事実施を基本とし、実施のおおむね2年前に躯体健全性調査を実施することとします。

また、それぞれ耐用年数50年を想定し、長寿命化改修工事実施の以前、以後の中間年に先に記載の図表「長寿命化のイメージ」に示された中規模改修工事を実施することとします。

##### ○鉄骨造（園部保育所・第1保育所・第2保育所）

園部保育所は、平成4年の建築で、平成29年現在で25年が経過しています。S造（鉄骨造）であるため、耐用年数としては、80年を想定することができ、建築後およそ40年を経過した時点で長寿命化改修工事実施を基本とし、実施のおおむね2年前に躯体健全性調査を実施することとします。

さらに、耐用年数80年を想定し、長寿命化改修工事実施の20年後に先に記載の図表「長寿命化のイメージ」に示された中規模改修工事を実施することとします。

第1保育所・第2保育所はともに昭和40年代の建築で、平成29年現在で50年が経過しています。建物の耐震度（第1保育所：IS値0.07、第2保育所：IS値0.10）の関係で、平成26年7月から緊急避難的に石岡小学校に移転していますが、あくまでも緊急避難的措置であります。

また、先述した保育需要推計から、「入所者数は現状の水準（1,400人台）を10年程度維持すること」「当面、入所率の上昇により保育需要は増加傾向、なかでも0～2歳児（3号認定）での入所者数の増が顕著であり、この年齢層の受け皿づくりが必要となること」から、さらに、現状において遊具がないことから外遊びが不十分な環境であり、児童の運動機能の充実が危惧されること等をふまえ、二つの保育所を統合した形で新たな保育所の整備が早急に必要です。よって、保育所等を集約化・複合化する事業として、「公共施設等適正管理推進事業債」を活用し、新しい統合保育所整備を平成31年度までに実施します。

新たな統合保育所整備に伴って、第1保育所・第2保育所はその整備実工程に沿って、順次除却します。第1保育所（349.45㎡）・第2保育所（300.95㎡）、さらに閉園する東幼稚園（297.23㎡）を合わせ、最終的に保育所・幼稚園施設として947.63㎡を除却し、新たな統合保育所は500㎡～600㎡の施設を計画します。現在石岡小学校に一時移転している第1・第2保育所は、認可定員79名に対して、59名（H30年1月現在）の児童が入所しています。現状と同程度以上の入所児童を確保するため、新たな統合保育所は、60名～70名の認可定員を想定し、近年に整備した同規模の民間保育施設を参考に500㎡～600㎡と計画しています。また、建設場所については、既施設用地を基本として、市保有地を候補とします。

3. 工程表

前述の方針を工程表として示すと、次のようになります。

(1) やさと中央保育所

やさと中央保育所(木造)		(対策費用/単位:千円)											
業務内容		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
中規模修繕	中規模修繕実施設計	実施時期											
	対策費用												
中規模修繕	中規模修繕工事	実施時期											
	対策費用												
長寿命化改修	躯体健全性調査	実施時期											
	対策費用												
長寿命化改修	長寿命化改修実施設計	実施時期											
	対策費用												
長寿命化改修	長寿命化改修工事	実施時期											
	対策費用											242,484	

※その他、児童の安全安心を確保するため、施設の修繕、設備や備品の更新を適宜実施いたします。

※上の表中、長寿命化改修工事の対策費用欄に記入した金額は、次に基づいています。

「石岡市公共施設白書」のコスト試算で用いた地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの共通試算条件の更新単価（大規模改修費用の単価）及び計算式（下記参照）を使用

$$242,484 \text{ 千円} \div \text{更新単価（子育て支援施設} = 170 \text{ 千円）} \times \text{施設面積（} 1,426.38 \text{ m}^2 \text{）}$$

(2) みなみ保育所

みなみ保育所(木造)		(対策費用/単位:千円)											
業務内容		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	39年度	40年度
中規模修繕	中規模修繕実施設計	実施時期											
	対策費用												
中規模修繕	中規模修繕工事	実施時期											
	対策費用												
長寿命化改修	躯体健全性調査	実施時期											
	対策費用												
長寿命化改修	長寿命化改修実施設計	実施時期											
	対策費用												
長寿命化改修	長寿命化改修工事	実施時期											
	対策費用										176,492		

※その他、児童の安全安心を確保するため、施設の修繕、設備や備品の更新を適宜実施いたします。

※上の表中、長寿命化改修工事の対策費用欄に記入した金額は、次に基づいています。

「石岡市公共施設白書」のコスト試算で用いた地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの共通試算条件の更新単価（大規模改修費用の単価）及び計算式（下記参照）を使用

$$176,492 \text{ 千円} \div \text{更新単価（子育て支援施設} = 170 \text{ 千円）} \times \text{施設面積（} 1,038.19 \text{ m}^2 \text{）}$$

(3) 園部保育所

園部保育所(鉄骨)

(対策費用/単位:千円)

業務内容		29年度	30年度	42年度	43年度	44年度	62年度	63年度	64年度	65年度
中規模修繕	中規模修繕実施設計									
	実施時期									
	対策費用									
中規模修繕	中規模修繕工事									
	実施時期									
	対策費用									
長寿命化改修	躯体健全性調査									
	実施時期									
	対策費用									
長寿命化改修	長寿命化改修実施設計									
	実施時期									
	対策費用									
長寿命化改修	長寿命化改修工事									
	実施時期									
	対策費用					121,203				

※その他、児童の安全安心を確保するため、施設の修繕、設備や備品の更新を適宜実施いたします。

※上の表中、長寿命化改修工事の対策費用欄に記入した金額は、次に基づいています。

「石岡市公共施設白書」のコスト試算で用いた地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの共通試算条件の更新単価（大規模改修費用の単価）及び計算式（下記参照）を使用

$$121,203 \text{ 千円} \div \text{更新単価 (子育て支援施設=170 千円)} \times \text{施設面積 (712.96 m}^2\text{)}$$

(4) 第1・第2保育所

新統合保育所

業務内容		30年度	31年度	32年度	33年度	34年度
新統合保育所	建築工実施設計	実施時期				
		対策費用				
	建築工事	実施時期				
		対策費用		198,000		
第1保育所	解体工実施設計	実施時期				
		対策費用				
	解体工事	実施時期				
		対策費用				
第2保育所	解体工実施設計	実施時期				
		対策費用				
	解体工事	実施時期				
		対策費用				

※上の表中、建築工事の対策費用欄に記入した金額は、次に基づいています。

「石岡市公共施設白書」のコスト試算で用いた地域総合整備財団の更新費用試算ソフトの共通試算条件の更新単価（建替え費用の単価）及び計算式（下記参照）を使用

$$198,000 \text{ 千円} \div \text{更新単価 (子育て支援施設=330 千円)} \times \text{施設計画面積 (600.00 m}^2\text{)}$$

## 第7章

### 今後の対応方針と本計画の実現にむけて

## 第7章 今後の対応方針と本計画の実現にむけて

### 1. 公立保育所の役割について

#### (1) これまでの役割

第6章「対策内容と実施時期」で述べたように、保育所については、将来の保育需要予測、特に需要増が想定される0～2歳児（3号認定）の年齢層の受け皿づくりが必要となることから、公共施設として存続することとします。公立保育所は、主に次に掲げる4つの役割を担っています。

##### ① 保育の水準を示す役割

公立保育所は、市内すべての保育所運営の基本であり、一定の水準を示す役割を持っています。民間保育所は、その水準を認識し、自らが標準的にやるべきことを見出していきます。そして、その水準を見据えた上で、民間独自の創意工夫を上乗せして園の特長出し・魅力づくりを行っています。

##### ② 民間では難しいケースの受け皿的役割

特別な配慮を要する保護者や特別な支援が必要な子どもに係る保育は、保育士の多大なフォローが必要となるなど対応が難しく、民間保育所では受け入れられないケースがあります。現実的な問題として、そのようなケースの受け皿としての機能が公立保育所にはあり、民間保育所からも公立の役割として求められています。

##### ③ 保育ノウハウの提供、人材育成

これまでに現場での実践で培ってきた保育に関するノウハウを、民間保育所への助言・指導等を通じて支援し、課題解決につなげるとともに、官・民相互の人材育成を図っています。

##### ④ 地域の保育の拠点

公立保育所は、地域の子育て支援の拠点として、地域内の市民団体・子育てサークル等と連携を図り、地域の保育力向上を図っています。

#### (2) これから期待される役割

これらの役割を担っていくことに加え、新たな方針として、石岡・八郷地区それぞれに一定の拠点機能を持った公立保育所運営を実施していきます。八郷地区にあるやさと中央保育所と、石岡地区に新たに第1保育所と第2保育所を統合して建築する新統合保育所を次のような機能を有する拠点として運営していきます。

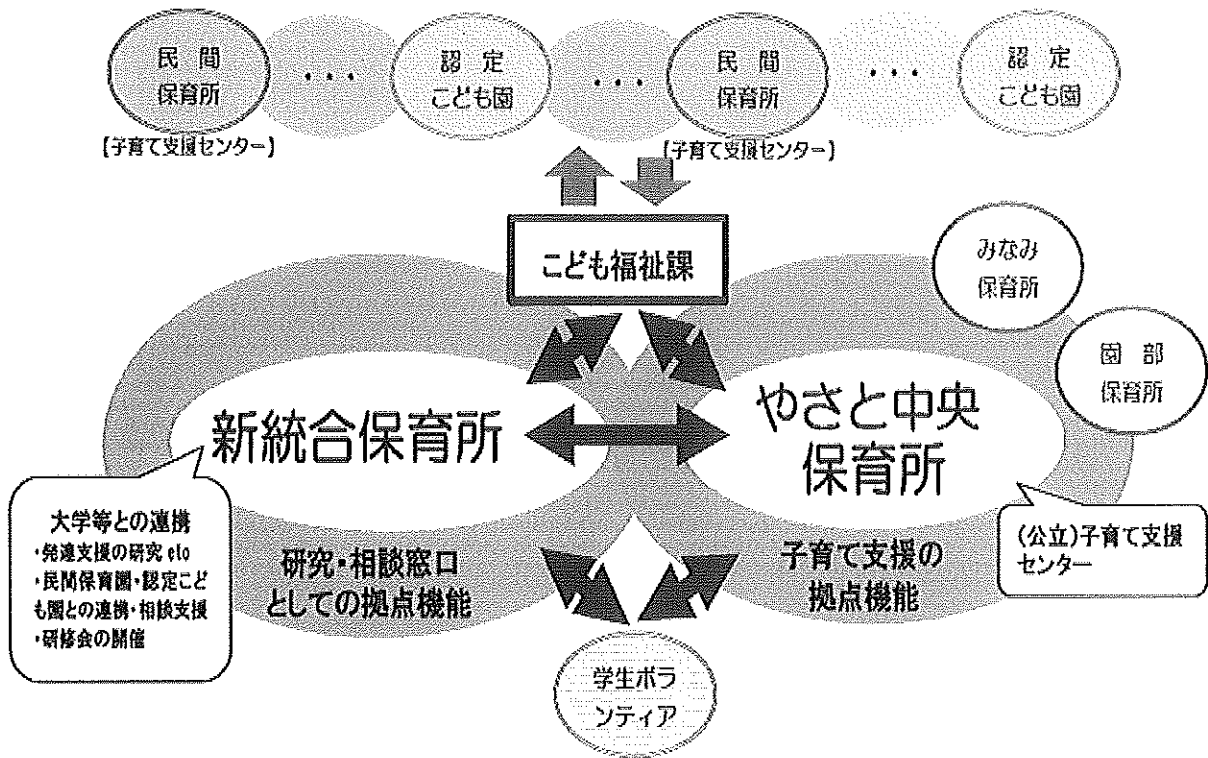
##### ◇やさと中央保育所

公立唯一の子育て支援センターを併設しており、子育て支援の拠点施設として運営していきます。

##### ◇新統合保育所

新たに大学等との連携を図り、発達障がい児等に対する教育・保育方法の研究等と市内保育園等の相談支援を行う拠点施設として運営していきます。

それぞれの拠点機能を、次頁にイメージ図としてお示しします。



やさと中央保育所は、公立唯一の子育て支援センターとして保育所開設と同時にスタートし、公立の子育て支援センターとして、民間の子育て支援センターすべての運営の基本であり、一定の水準を示す役割を担っています。民間は、そこに独自の創意工夫を上乗せした季節行事や教室を実施し、特長出し・魅力づくりを行っています。

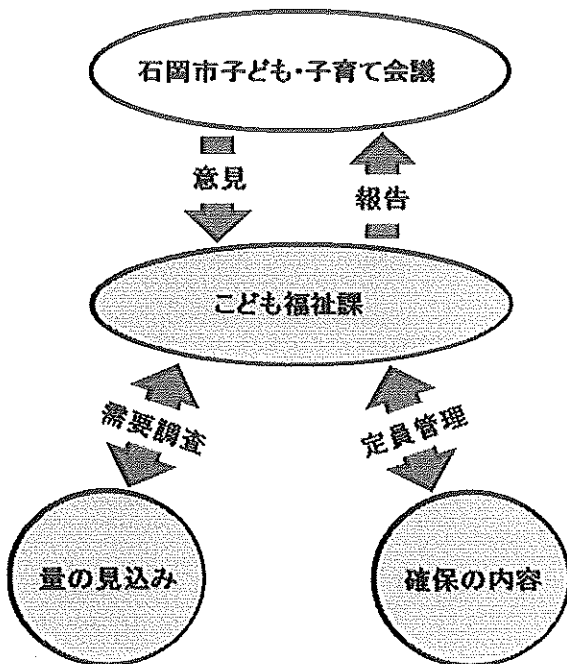
また、民間支援センターとの定期連絡会議を開催し、情報共有や研修会を行い、平成27年度からは、公立・民間すべての子育て支援センターの共同イベントを企画・実施していますが、今後はさらに子育て支援の拠点施設として、時代の流れに対応した多様な子育て支援サービスを企画・立案していきます。

一方、昨今の保育現場は、特別な配慮を要する保護者や特別な支援が必要な子どもに係る保育が重要となっております。公立保育所の役割②で述べたように、保育士の多大なフォローが必要となるなど対応が難しく、民間保育所では受け入れが難しいケースがあります。新統合保育所は、大学等との連携を図り、このような発達障害児等に対する教育・保育方法の研究と市内保育園等の相談支援を行う拠点機能施設を目指していきます。

また、現在の保育所には、第6章にて述べた平成27年4月施行の「子ども・子育て支援法」により、小学校教育との円滑な接続が新たな方針として定められました。そのため、小学校との接続を見通した教育課程、その他の教育・保育内容を策定・実施し、実施結果を踏まえた改善のための検討や研修等を行っています。さらに授業・行事、研究会・研修等の小学校との子ども及び教職員の交流活動を実施しています。具体的な例として、保護者と保育士等の子育て支援者が子どもの特性、課題に気づき、共通理解を深める目的で、保育所・幼稚園等を訪問し、臨床心理士・看護師等が相談を実施する「5歳児健康相談事業」を平成29年度から新たに実施しています。今後もさらに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続についてその必要性を認識し、検討していきます。



2 計画のフォローアップ及び実施体制



本計画の進行管理は、担当課であるこども福祉課が行います。

こども福祉課は、保育需要量の見込み（必要利用定員総数）と確保の内容（保育所等の受け皿の確保）を随時把握するとともに、子ども・子育て支援法の規定に基づき設置している「石岡市子ども・子育て会議」にそれを報告し、意見を聞いて、保育所の建築・保全に関する本計画の進行を図っていきます。

### 石岡市保育所・幼稚園個別施設計画

企画・編集 : 石岡市 保健福祉部 こども福祉課  
〒315-8640 茨城県石岡市一丁目1番地1  
電 話 : 0299-23-1111 (代表)  
ファックス : 0299-27-5835  
ホームページ : <http://www.city.ishioka.lg.jp/>